



農地整備課長 …………… 江藤 武憲                      建設課長 …………… 甲斐 徹  
会計管理者 …………… 伊藤 徳子                      病院事務長 …………… 綾 浩樹  
保健福祉総合センター所長 …………… 興梠 晶彦  
上下水道課長 …………… 湯川 哲  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様おはようございます。御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） さきに通告いたしました2件につきまして、質問をいたします。

まず1件目ですが、町有林管理と林家育成についてであります。

①町有林の伐期を迎えている立木については、材価の高騰しているこの時期に販売し財産収入確保に努めてはどうか。

②町有林の面積や所在地・評価額などを町民に公表する考えは。

③町有林材を活用した高千穂中学校建設を検討しては。

④本町の総土地面積は237平方キロメートルであります。うち耕地面積19平方キロメートル。その中で水田は10平方キロメートルであります。林野面積は197平方キロメートル、21平方キロメートルが道路や住宅となっております。

森林環境税が令和6年から国税として1人1,000円賦課徴収され、森林環境譲与税として都道府県・市町村に案分譲与されます。町土面積のうち80%を占める森林面積を持つ本町にお

いては、これを機会に森林環境整備に注力し、森林農家の育成を含め、増収増益を目的とした政策を進めてはどうか伺います。

2件目であります。地区公民館の運営についてであります。

地区公民館の運営は小さな集落ほど厳しい状況になってきています。公民館運営補助金は均等割・世帯割・人口割など公平・平等の配分ですが、小さな公民館は館費負担が多額になっています。小さな集落に手厚い支援をし、町民がどこに住んでいても等しい恩恵を受けられるよう、辺地割増しや過疎地割増しなど検討してはと考えますが、町長に伺います。

以上2件について一般質問をいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1件目の町有林管理と林家育成についての御質問のうち、町有林の伐期を迎えている立木については、材価の高騰しているこの時期に販売し、財産収入確保に努めてはどうかについてであります。本町では高千穂町森林経営計画により町有林、民有林において100年間の材木の安定供給と水源林の涵養を目指しております。

ここ数年、材価の高騰により伐採が進んでおりますが、一方で後継者問題から再造林率が30%程度にとどまっており、将来に向けた森林保全が課題となっております。

町有林につきましても、保安林の指定を受けており、災害防止や水源涵養の公的役割も大きいことから、伐期を長期化するなど、伐採のタイミングについて、西臼杵森林組合と協議を行っているところであります。

次に、町有林の面積や所在地、評価額などを町民に公表する考えはについてであります。町有林の所在地や面積、推定の立木蓄積量につきましては、公表可能であります。評価額につきましては、材価が変動することや地理的要因、作業道の状況、伐採・再造林等の経費も考慮した収支シミュレーションが必要かと思われまます。

次に、町有林材を活用した高千穂中学校建設を検討してはについてであります。校舎をどのような構造にするかなどは今後検討されますが、仮に鉄筋コンクリート造りの場合には、天井や内壁などの仕上げ材に木材を利用することで、木のぬくもりを感じる教育環境にできるものと思いますので、町有林木材の利用も含め検討してまいります。

次に、森林環境整備に注力し、森林農家の育成を含め、増収増益を目的とした政策を進めてはどうかについてであります。森林環境譲与税は、森林経営管理法成立を受け、主に市町村が行う森林整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村や県に譲与されております。

森林環境税の課税は、令和6年度からであります。森林経営管理法による森林経営管理制度の導入を踏まえ、制度の進捗に合わせ、令和元年度から前倒しで段階的に譲与されております。

現在、高千穂町では、森林経営管理制度における森林所有者への経営意識調査や手入れの行き届いていない人工林に対し、除間伐等森林整備の推進、下刈り・酷暑作業手当等による担い手確保、木育の推進等に活用しております。

今後も地域の森林特性を生かし、森林整備量の増加、森林の公益的機能の発揮などにより、森林農家の育成と増収増益につながるような施策を、知恵を絞りながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、2件目の地区公民館運営についての御質問で、最初の小さな集落に手厚い支援をし、町民がどこに住んでいても等しい恩恵を受けられるよう、辺地割増しや過疎地割増しなどを検討してはについてであります。公民館運営に対する補助金につきましては、地区公民館行政事務委託に関する規則により、町の委託事務の処理及び地区公民館の運営の費用に充てていただくために、交付しているものであります。

補助金の算定の根拠につきましては、議員御承知のとおり、各公民館への均等割と公民館加入世帯に応じた世帯数割、公民館人口に応じた人口割、地区公民館の最も遠い地区から本庁舎までの距離に応じた距離割により、算出した合計額を基に決定しているところであります。

現在、交付しております公民館運営に対する補助金につきましては、住民への連絡事項の周知及び伝達や行政上必要な調査事務など、町の行政事務の一部を地区公民館に委託し、行っていたいておりますので、行政事務に対する事務委託料としての意味合いの補助金であるものと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、世帯数が減少し、運営や様々な活動にも苦慮されているところもありますので、公民館活動に支障を来すことのないよう、何らかの支援は必要であると考えておりますので、引き続き検討してまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 再質問をさせていただきます。

まず、町有林についてであります。高千穂町は8割が森林というようなことでございますけれども、そのうちの町有林は、全てにおいてかどうかは分かりませんが、保安林に指定されているということでございますが、保安林に指定されている面積はいかがなほどでしょうか。農林振興課長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 町有林の保安林面積につきましては、今ちょっと手元に数字的な資料がありませんので、後ほどお示しさせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 保安林といえども、再造林率が低いから、町有林は残しておかなければならないというような答弁もありましたけれども、上野村、岩戸村、田原村ですか、上野村が最後に合併したわけなんです、それが昭和44年であります。その後55年も経過しているわけです。当時何年生の杉だったか分かりませんが、100年ほどの長期な計画を立てているということでもありますけれども、100年生の杉になるとなりますれば、ほとんどが名木かなというふうにするわけですが、その名木にするためにも間伐をして、少しは現金といえますか、財産収入に変えたほうがいいのかないかなというふうにも思うわけですが、これについては、財政課長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、長期に町有林を保全していくためには、適宜間伐をしていくことが必要でございます。

森林経営計画に基づきまして間伐を進めておりますが、平成30年から令和4年までの間に、間伐、支障木等の伐採等を行いまして、5年間で1,500万ほどの収入を得ております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 支障木とか道路整備によって間伐といいますか、町有林を伐開したというようなことですが、1つの山とか地区、そういった地区を対象にして50年以上たったから、ある程度間伐しようとか、そういった計画的な間伐も、森林組合なり、農林振興課と協議しながら進めて、やっぱり自主財源の一部にすべきではないかと私は思うわけですが、町長、いかがでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

財政課長が答えましたけれども、町有林の管理につきましては、森林組合のほうと計画を立てて、適宜間伐、また全伐について計画をしておりますので、その計画に基づいて、現在進めさせていただいているというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） せっかくの町の固定資産でありますので、有効に活用しながら、自主財源の基本にもしていただきたいというふうにも思っております。

2番目の所在地、面積、評価額についてであります、これについては公表可能だというよう

な答弁でございましたが、現在、立木の推定蓄積量が44万5,419立方メートルというように、決算書には出ておりましたけれども、この蓄積量が現在の相場で簡単にいうと、どれくらいの評価額になりますか、財政課長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 評価額という御質問ですが、評価額そのものにつきましては、先ほど町長が述べたとおりでございまして、材価の変動、それからこういった場所にあるかとか、地理的な要件で搬出にかかる経費、また伐採、再造林に関しましては、近年特に経費が上がってきておりますが、そうした経費等も勘案した上でなければ、評価は難しいのかなと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ただ単に、推定の蓄積量が44万5,419立方メートルというようにございます。5月市か、6月市の相場が幾らだったとした場合に、どれくらいになるだろうというぐらいのシミュレーションは、常々しておくべきではないかと、私は思うから質問したわけなんですけど、再度お伺いいたします。財政課長。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 4月の杉丸太は1立米1万5,300円でございますので、単純に計算しますと、少々お待ちください。

単純に計算しますと69億程度になるかと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 69億、単純計算でありますので、確かな評価額ではありませんけれども、この69億円という固定資産税があるということが、やっぱり高千穂町が、今後財政が厳しくなったときの担保にもなるわけですので、そういったことは、常々から固定資産税がどのくらいあって、町の単なる現金だけの町債が幾らじゃなくて、逆に固定資産でカバーできる部分もこれだけあるんだというようなことを、やはり町民にも公表すべきではないかと、私は思うわけです。

ですから、単純でもいいから評価額を示してほしいということを質問したわけなんですけど、こういう固定資産税を持っているということは、やっぱり町を運営していく上では、町財政を運営していく上では非常に大事なことだろうと、私は思うわけなんですけど、町長、固有財産を持っているということで安心した町政運営もできるのではないかと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに町有林というのは貴重な財産だというふうに考えております。財政課長は1万5,000円を掛けましたけれども、やはり手入れの行き届いている山、手入れが行き届いていない山によって材もいろいろありますので、平均すればもっと低いのかなというふうには、私は感覚的には思ったところですが、伐採をする中においては、やはり伐採のための作業道開設の経費もかかりますし、また再生林についても、非常に経費がかかるということもございますので、それと再生林をした中においても、なかなかこの鹿、特に鹿だと思えますけれども、最近では野ウサギ等もありますけれども、植えても、すぐ育つまでになかなか今厳しい、そういった獣害の状況もございますので、ちゃんとした山をまたつくることができるかという、そういった課題もありますので、そこらあたりの経費等も詳細に集めながら、今これだけの財産がありますということについて、一旦把握をするということも大事なことだなというふうに思いますし、それを公表することによって、町の財政を支える貴重な財源がこれだけありますということ、町民の皆さんにも示すということは、おっしゃったとおり、大事なことかなというふうに認識をいたしました。ありがとうございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ町民にもそういったことを公表して、これだけの財産を町は持っているんだというようなことで、所在地、面積等々も含めて現在の評価であればこれくらいの固定資産になりますよというような公表は、ぜひ、していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、3番目の中学校建設に町有林材を活用してはという質問であります。今後、建設検討委員会のほうで検討されるというような答弁でありましたが、やはり木のぬくもりを感じるような、そして自然環境の保全にもつながりますので、ぜひ活用していただきたいと思えますし、また建設して数十年後に、この学校は町産材で建てられた学校だという名残があるのもいいのかなと思えますので、ぜひ活用していただきたいと思っておりますが、これについては、活用方法について教育長のお考えもお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、高千穂中学校の建設については、今回の議会でもたくさん御質問を頂いております。町有林材を活用したということですが、御案内のとおり上野小・中学校も同じように、木のぬくもりを感じられる、ゆとりのある構造をしております。県内の新しい学校を見ても、地場材をふんだんに使った新校舎建設というのが主流になっておるようです。

ですので、今回の検討に際しても、私のほうからも、ぜひ地元の木材をふんだんに使った計画

を、お願いしていききたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 近隣の町も庁舎建設に町産材を使っておられますが、高千穂町が二番煎じにならないようかなり、工夫を凝らした町産材を使った学校建設に向けて御尽力と御努力いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、森林環境譲与税についてであります。この譲与税につきましては、人工森林面積が50%、林業従事者割が20%、人口割が30%ということで案分され交付されますけれども、今回国民に課税されるに当たりまして、この案分方法の見直し、この意見書も本会議で最終日に提出する予定であります。この人工林面積、林業従事者割、人口割の根拠となったのは、何が根拠でこういうことの決定になったのかについて、農林振興課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） この譲与基準につきましては、地方交付税、国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的して交付するものと、地方譲与税というのは、国が徴収した特定の税目の税収を対象となる税源の性格や地域的編制等を鑑み、一定の基準に基づいて地方公共団体に譲与するものとなっております。この譲与基準につきましては、国のほうから示された基準となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 特に人口割と人工森林面積については、十分分かるわけなんです。林業従事者割が20%となっておりますが、高千穂町において専業で林業に従事されている方がどれくらいいらっしゃるのか、把握されておられますか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 2020年の農林業センサスによりますと、高千穂町の林業経営体は81経営体です。そのうち個人経営体が74経営体となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 団体が81、そのうちの74が個人というようなことでありますけれども、一部林業に関わっている方なども、センサスの調査でそういう結果が出たのなら、それが当然かと思っておりますけれども、やはり町のほうでも詳しく調べていただいて、この林業従事者を、年間に何日以上とか、そういう規定もあるのかもしれませんが、林業従事者割を高

千穂町はもっと増やす工面をしていただきたいと思うわけですが、例えば年間に10日以上は森林作業なり、椎茸栽培なり、いろんな部分で林業に携わっているというような人の人数が増えれば、もっと20%の今言われた75経営体の方が100なり、150なりというふうになるんだろうと思うわけですが、そういった部分の積算といいますか、人数の把握は町独自ではされていच्छらないのですか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 椎茸等を栽培されている農家さん、各品目に振興団体がありまして、椎茸振興会等在籍されている方等の人数は把握しておりますが、さらに詳細になるということになれば、いま一度精査が必要かなというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ本町に直接の調査がある場合は、そういった部分の割増といいますか、人数の把握をしっかりとさせていただいて、多めにとは言いませんけれども、やはり取りこぼしのないような申請をしていただきたいと思います。

それから、この譲与税について活用方法であります。答弁では、自伐林業とかの支援とかということは、特になかったわけなんです。この税金を使って自伐林業とかの支援もできないものかと、私は思うわけですが、現在自伐林家が高千穂町にはどれだけ、何戸ぐらいありますか。農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 町独自で把握している数字は、農林業センサスで、先ほど申し上げました、個人経営74戸経営が自伐林業の数字というふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 自伐林家は小型の機械で伐採もしながら、また森林道路網も整備しながら、そしてやっていただいております。山を守る意味では有効な林業経営だろうと、私は思うわけですが、こういったところにも、ぜひこういった林家が増えていくような、そういう政策もしていただきたいと、私は思うわけですが、町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに自伐型林家をさらに育成していくということは、以前より皆様に質問を受けておりますけれども、必要なことだというふうに思います。

また、再造林等が進まないというところについて、国県の制度も利用して、答弁でも申し上げ

ましたとおり、手当をというところもありますし、西臼杵3町でも今再造林がさらに進むように、またそういった林業経営者を育成するような手だけが、3町で連携する中で支援ができないかということも、今3町長では協議をしているところがございますので、そういったところ3町の担当者も含め、また森林組合も含め、また自分でやられている皆さんをどう支援していくかということについては、協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 高千穂町にとっては農林業が一番の産業でありますので、ぜひそういった部分で、林業にもしっかりと力を入れていただきたいと思います。

続きまして、公民館運営についてであります。答弁では、行政事務の一部として公民館に補助金を出しているというような答弁であります。令和5年が当初予算、公民館事務取扱補助金が612万9,000円あります。公民館運営補助金は2,080万7,000円でございます。

これについて私の認識不足かもしれませんけれども、この事務取扱補助金612万9,000円が事務委託料の意味合いが強いのではないかと思うわけですが、教育次長、この運営費と運営補助金と事務取扱補助金の違いをお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

補助金につきましては、事務委託に対するものと、公民館の運営に対するものの2つの補助金というふうになっております。

現在、交付している補助金につきましては、公民館への回覧文書とか、住民への連絡事項のお知らせ、また調査事務などのお祝いなど、行政事務に対しての事務委託料としての部分と、それから公民館の運営に係る費用としまして交付をしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 公民館事務取扱補助金612万9,000円、公民館運営補助金の2,000万強ですか、これについて、それぞれ最高額と最低額をお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 令和4年度の補助金の交付額につきましては、多いところでは210万6,100円、少ないところでは21万6,600円となっております。これは先ほどの補助金を合計した額というふうになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 56公民館ありますけれども、これ合計した二千六百何がしが、最高と最低というふうに理解すればいいわけですね。分かりました。

答弁では、公民館活動に支障を来さないように、何らかの支援はしていきたいというようなことでありますけれども、この56公民館中で公民館の役員の報酬等の最高額、最低額を、前回の3月の予算委員会で、教育委員会からお知らせをいただいたんですけれども、これについても100万以上の差があったわけなんですけれども、やはり小さい公民館ほど館長の手当等も少額であります。

本当にお世話いただいているのに、大変だろうというふうに思うわけですが、高千穂町が町財政を運営していくために不足分については、国からの地方交付税がありますように、公民館運営についても、運営がそれでできているのかどうかは分かりませんが、十二分にできるような支援対策を、私はとってほしいと思います。

距離割も入っているというようなことでありますけれども、今回基準になっているのが均等割、世帯割、人口割、距離割というようなことでございますけれども、この割で算定しますと、大きな公民館ほど、人口の多いところほど補助金も多くなるという基準になりますので、ぜひ、中ぐらいよりか以下の公民館が手厚く支援を受けられるような、何かしら検討していただきたいというわけですが、町長、何らかの支援は必要であるというふうに答弁はされておりますので、何らかの支援の私案がありましたらお答えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、人口、世帯数の少ない公民館運営については、なかなか大変だというふうに認識をしておりますので、均等割、世帯割、人口割、距離割の配分の在り方を検討する、あるいはおっしゃるような、ちょっと人口世帯数が少ないところについては、それを加味するような算定の方法も考えられるものの一つかなと思いますので、今回質問をいただいたことで、そこについて何か検討ができないかということ議論するきっかけになったかなとは思っておりますので、そこあたりちょっと検討したいと思います。

あと、私が思いますに、小さな公民館の運営がなかなか厳しいというのは、やはり役員の成り手がいないとか、あるいは地域の担い手がいないということが一番の課題だと思います。

そういったときに、やはり公民館組織を強化することを、行政からの働きかけというのも考える必要があるのかなというふうに思っております、一案として公民館の統合とか、そういったことも検討する必要があるのかなというふうにも思ったところです。

財政的な支援だけでなく、そういった運営に対する町からの助言といいますか、そこについては押しつけるわけではなく、地域で検討していただく一つのきっかけに御提案をさせていた

だくというようなことも、ひとつ可能なのかなというふうに思いますので、そこあたりについて役場内で、教育委員会とともに考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひそういった町長の私案を実現していただきたいと思っております。

教育次長のほうにお尋ねしますが、先ほどの均等割、世帯割、人口割、距離割の基準の比率、これはどうなっているんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 配当の予算額の基準につきましては、均等割を43%、それから世帯割を29%、人口割を24%、距離割を4%として計算をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 均等割がかなり大部分を占めておりますので、安心はしたところではありますが、ふれあいバス、いろんな部分でも、距離割等、距離等については遠いところ、近いところ運賃を一緒にしてくれというような要望も出したところではありますが、遠いところから公民館長会やいろんな会合に出席される人たちは、やはり皆さんより1時間も2時間も早くから準備をして出てこなくちゃいけないし、また終わっても帰っても夕方であれば、そのまま仕事もできない状態で、1日潰されるような距離の方もいらっしゃるのではないかと思うわけですが、そういう部分では、均等割をもっと多くしたり、距離割を逆に、パーセント比率を上げたりとかも工面されるといいのかなというふうにも思いますし、こういうことについては、また公民館長会等々でも協議をされて、公民館長が、成り手がいらっしゃるのが一番いいわけなんですけれども、地域のことから、よっしゃ、そんなら自分で公民館長もやるぞというぐらいの、やはり安心して公民館運営ができるような支援体制を、ぜひ今後計画なされて練って、令和6年度には、教育委員会は前と予算を組替えしてくれたなというぐらい、2,700万が3,000万になっても、そういった地域が元気になることが、高千穂町の元気にもつながるというふうに思いますので、そういう部分での支援策を、教育委員会、執行部を含めてやっていただきたいと思っております。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、10時50分まで休憩いたします。

午前10時43分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、通告しました2件につきまして質問をしていきたいと思  
います。

まず、1件目、高千穂中学校移転改築についてです。

令和5年度から高千穂中学校移転改築検討委員会を立ち上げ、高千穂中学校の移転改築に向け  
た具体的な検討が始まりました。

本町の未来を担う子供たちが、不自由なく生き生きと学び生活できる中学校を1日でも早くつ  
くるべく、委員を中心に検討していただきたいと思います。

高千穂中学校の移転改築について3点伺いたいと思います。

1点目としまして、学校施設と他の公共施設の複合化についてです。

高千穂中学校と併せて改築・改修を求める声が多く聞かれるのが図書館、中央公民館、中央体  
育館、子育て支援センター、温水プールです。

図書館、中央公民館については築50年以上が経過しており、耐震についても十分と見えない  
状態とのことです。

中央体育館についても、築50年以上が経過し劣化が進んでいるため、耐震補強の対象にもな  
らず、類似施設もあるために解体を検討しているとのことです。

子育て支援センターについては、建築年が不明であります。老朽化は間違いなく進んでおり、  
耐震についても十分とはいえません。温水プールについては30年近くが経過しており、屋内鉄  
骨の塗装、外壁修繕、防水工事が必要という現状です。

しかし、これら全ての施設について個々に改築・改修することは、本町の厳しい財政事情を考  
えると難しいのではないかと思います。

そこで、高千穂中学校の移転・改築と併せて、図書館、中央公民館、中央体育館、子育て支援  
センター、温水プールについて、中学校との複合施設として整備してはどうかと思います。

例えば、図書館であれば、中学生だけが利用する中学校の図書室を整備するのではなく、中学  
生も一般の町民も利用できる複合化した図書館として整備してはどうでしょうか。

2022年の文部科学省の調査によると、公立小中学校等の複合化事例は、全国で1万  
1,450校で、全体の約39%となっています。

複合化のメリットとして、自治体全体の公共施設の整備費用の削減や単独での整備よりも施設  
機能の高機能化を図れること、児童生徒と一般の施設利用者との交流を深められること、地域に  
おける文化、スポーツ、子育ての拠点づくりができることなどが上げられます。

2点目としまして、地域防災用備蓄倉庫についてです。

公立小中学校等の複合化事例で最も多い事例が、学校内に地域防災用の備蓄倉庫を設けるというものです。

2022年の文部科学省の調査によると、学校内に地域防災用の備蓄倉庫を設けているのは、全国の公立小学校で5,202件、中学校で2,233件です。学校は災害時には避難所になるケースも多くあります。その際、備蓄が同じ敷地内であれば非常に便利です。

本町における状況はというと、防災用備蓄の保管場所は、旧町立病院、現在の観光協会事務所及び各出張所です。

一方で、本町でまず開設される避難所は、管理センター、旧岩戸中学校体育館、押方体育館、旧田原中学校校舎、上野出張所、旧向山北小学校校舎であり、上野出張所以外については、避難所と備蓄場所が異なっています。これでは、もし備蓄品を利用せざるを得ない事態となった場合、手間がかかります。

新しく造る高千穂中学校については、避難所として活用できるよう整備することはもちろん、地域防災用の備蓄倉庫も設け、町中心部の防災拠点としての役割を果たせるようにしてはどうかと思います。

3点目にPFI事業についてです。

厳しい財政状況を背景として、全国の自治体で公共施設の整備、改修などについて、民間の資金やノウハウを活用するPFI事業が広がっています。PFIのメリットとして、設計・建設・維持管理について一括で発注し、かつ性能を満たしていれば、細かな仕様は問わない性能発注方式を採用することで、安くて質のよい公共サービスの提供を実現することができることです。また、民間の資金を活用することにより、財政負担を平準化することができます。

今年度から高千穂中学校の移転改築についての検討が始まります。高千穂中学校の移転改築は本町にとって一大プロジェクトであり、財政的支出も大きいものです。高千穂中学校の移転改築について、民間の資金やノウハウを活用するPFI事業として進めてはどうかと思います。

以上を踏まえ、まずは教育長にお伺いします。

高千穂中学校移転改築を検討する上で、図書館、中央公民館、中央体育館、子育て支援センター、温水プールなど、ニーズの高い公共施設について、学校施設との複合化を検討してはいかがでしょうか。

次に、町長にお尋ねします。

高千穂中学校移転改築を検討する上で、高千穂中学校を地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、学校内に地域防災用の備蓄倉庫を設けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目として、高千穂中学校移転改築について、民間の資金やノウハウを活用するPFI方式として検討を進めてはいかがでしょうか。

次に、大きな2件目としまして、高千穂鉄道跡地公園化についてです。

令和5年2月に町内6か所で行われた高千穂鉄道跡地公園化基本計画内容報告会において、説明された内容は、整備に6年、維持管理運営に30年、合計36年間において、54億円の支出と56億円の収入を見込むというものでした。

事業規模がかつてないほどの大きさということもあり、報告会の参加者からは、多くの戸惑いの声、疑問の声が上がっていました。

そうした町民の声を受け、3月の議会では町民の理解が不十分であるとし、鉄道跡地公園化事業に関連する予算を削除した修正案を可決しました。

今後、いかに町民の理解を得られるかが重要になってくると思います。町民から多くの戸惑いの声、疑問の声が上がった要因として、行政主導で進められ、町民の声が十分に反映されていないことと、あまりにも大きな事業を一度にしようとしていることがあると思います。

今後は、町民の声を十分に聞くことと、よりリスクを低くする取組が求められると思います。

1点目として入橋料、あるいは入場料の徴収についてです。

山口県岩国市にある錦帯橋の入橋者数は、コロナ前で毎年およそ60万人です。岩国市は条例で入橋料を定めており、現在、大人310円、小学生150円です。これによる年間の収入は1億6,000万円ほどとなっています。錦帯橋の維持管理については、職員の人件費を含めて、入橋料収入で賄っているとのこと。

一方で、高千穂鉄橋などの鉄道施設については、民間事業者に貸付け、年間62万4,000円の収入があるのみです。当該事業者が運行しているスーパーカートは年々人気を博し、令和4年度の乗客は7万2,000人だったそうです。

乗客は料金を支払っていますが、この料金はスーパーカートを運行する費用のみに使われるもので、高千穂鉄橋をはじめとする施設の維持管理の費用は、ほとんど含まれておりません。高千穂鉄橋をはじめとする施設を維持管理する費用を、乗客が少しでも負担する仕組みをつくるべきだと思います。

具体的には、岩国市のような条例を制定し、入橋料あるいは入場料を乗客から徴収するべきだと思います。仮に入橋料を500円と定めると、乗客は現行のスーパーカートの料金1,800円にプラス500円、つまり2,300円を支払います。もし昨年度に同様の取組をしていれば、7万2,000人掛ける500円の3,600万円の収入が入ります。これにより5年に1度の点検など、維持管理費のかなりの部分については賄えると思います。

2点目として、国の重要文化財の指定についてです。

福岡県大川市と佐賀県佐賀市にまたがる筑後川昇開橋は、国の重要文化財の指定を受けている鉄橋で、財団法人筑後川昇開橋観光財団が維持管理をしています。重要文化財の指定を受けているため、その維持管理の費用について、国から8割の補助が出ているそうです。自治体が維持管理する場合については、通常5割補助だそうですが、そうした補助があれば、自治体の財政的な負担を軽減することができます。

高千穂鉄橋についても、国の重要文化財の指定を受けるべく国へ働きかけてはどうかと思います。

3点目として、高千穂鉄橋のビジネスモデルの変更についてです。

町が策定した高千穂鉄道跡地公園化基本計画では、高千穂鉄橋の線路の下にある点検路を拡幅し、誰もが気軽に鉄橋を歩いて渡れるように整備する計画です。その上で大人1,000円の利用料を徴収し、年間に1万8,000人、これは1日平均で295人になりますが、に来てもらい、およそ1億円の売上げをつくることを想定しています。

そして、これだけの人数に対応するために、県道7号エリアに260台分ほどの駐車場を整備し、さらに県道7号から旧天岩戸駅へ通じる新たな道路整備をする計画となっているために、事業規模が大きくなっています。

事業規模が大きいということは、リスクも大きいということです。リスクを減らすには、できる限り新規の施設整備をしないことです。新規の施設整備をできる限り抑えるため、県道7号エリアの駐車場や県道7号から旧天岩戸駅へ通じる新たな道路は整備せず、大平エリアをメインで考えてはどうかと思います。基本計画では、大平エリアには60台分ほどしか駐車場を整備しませんが、ビジネスモデルを変更すれば、大平エリアのみで対応できると思います。

あくまで机上の計算ではありますが、例えば利用料を大人5,000円と5倍とすれば、利用客が5分の1の2万1,600人、これは1日平均で59人となりますが、となっても同じ売上げをつくることができます。高い客単価を実現するには、点検路を拡幅し、誰もが気軽に歩いて渡れるよりも、現在の狭い点検路を、ガイドとともに歩く体験のほうがよいのではないかと思います。

参考になり得るのが、本州四国連絡高速道路株式会社が実施している、明石海峡大橋ブリッジワールドや瀬戸大橋スカイツリーといったインフラツーリズムです。予約制かつ少人数制で、ガイドとともに橋の技術や歴史の説明を聞きながら、普段は立ち入ることができない管理用通路などを巡る内容で、料金は大人5,000円となっています。このようなビジネスモデルであれば、大平エリアだけでも対応が可能だと思います。

4点目として、住民投票あるいは全世帯アンケートについてです。

鉄道公園の計画を現在の計画のまま進めるにせよ、変更した上で進めるにせよ、鉄道公園の計

画を進めるには町民の理解、賛成は必要不可欠だと思います。

2月の報告会では住民投票を求める声もありました。あるいは、以前に公衆浴場の統廃合を検討していた際は、公民館に入っている全世帯に対しアンケート調査をしました。

住民投票あるいは全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、鉄道跡地公園化についての町民の考えを確認する必要があると思います。

以上を踏まえ、町長にお尋ねします。

1点目、高千穂鉄道跡地の利用者に対し、町として入橋料あるいは入場料を徴収し、鉄道施設を維持管理する財源としてはいかがでしょうか。

2点目、高千穂鉄橋について国の重要文化財の指定を受けるべく国へ働きかけてはどうでしょうか。

3点目、鉄道跡地公園化基本計画のビジネスモデルを、大平エリアのみでも実現可能なものに変更してはいかがでしょうか。

4点目、鉄道跡地公園化基本計画について、住民投票あるいは全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、町民の考えを確認する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、私のほうから板倉哲男議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の高千穂中学校移転改築についての御質問のうち、高千穂中学校移転改築を検討する上で、図書館、中央公民館、中央体育館、子育て支援センター、温水プールなど、ニーズの高い公共施設について、学校施設との複合化を検討してはどうかについてであります。学校施設につきましては、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議がまとめた、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についての中で、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性として、

1つ、個別の最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現すること。

2つ、新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現すること。

3つ、地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現すること。

4つ、子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現すること。

5つ、脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現すること。

の5項目が示されております。

御質問の公共施設と学校施設との複合化につきましては、3つ目の地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現することの中で、将来のまちづくりを見据えた地域の拠点として

の役割や地域の活性化・課題解決等の観点から、地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設を核とした、他の公共施設との複合化や施設・設備の共用化・集約化等の推進の必要性についても記載されておりますので、高千穂中学校の移転新築につきましても、これらの点を踏まえた施設の規模や機能、内容などについて、具体的に検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、教育長に引き続き、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の高千穂中学校移転改築についての御質問のうち、高千穂中学校移転改築を検討する上で、高千穂中学校を地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、学校内に地域防災用の備蓄倉庫を設けてはどうかについてであります。この件につきましては、先ほどの教育長の答弁にありました、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議がまとめた、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性で述べられました、4番目の子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現することの中で、未来を担う子供たちの命を守り、健全な教育環境を確保するとともに、地域の避難場所として期待される役割も大きいことから、発電設備や情報通信設備、バリアフリー化など、防災機能を一層強化するとともに、居住性等の確保に努める必要があると記載されております。

学校が地域の防災拠点としての役割を担うことは、とても重要なことだと考えておりますので、備蓄倉庫につきましても、防災機能強化の面から検討してまいりたいと存じます。

次に、高千穂中学校移転改築について、民間の資金やノウハウを活用するPFI方式として検討を進めてはどうかについてであります。学校施設におきまして、効率的かつ効果的な整備を推進し、質の高いサービスを提供することが、これまで以上に設置者に課された重要な課題となっており、そのための1つの手法として、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用する、PFI方式での施設整備や維持管理を導入するなど、多様な整備手法の検討も必要だと考えております。

PFI方式につきましては、財政負担の軽減や設計期間・工期の短縮、効果的な維持管理が図られるなどの効果があり、近年、学校施設におきましても、実施件数が増加傾向にあるようです。また、学校単独として整備するよりも、他の施設との複合化などにおいて、民間ノウハウの活用によるサービスの向上等も期待されております。

一方で、学校の場合は、整備から維持管理、運用の全てにおいて、一体的に民間の活力を利用することができないといった課題もあるようですので、PFI方式の導入につきましては、これらのことを十分に理解し、検討してまいりたいと存じます。

次に、2件目の高千穂鉄道跡地公園化についての御質問のうち、高千穂鉄道跡地の利用者に対し、町として入橋料あるいは入場料を徴収し、鉄道施設を維持管理する財源としてはどうかについてであります。議員御指摘のとおり、現在のあまてらす鉄道への貸付金だけでは、維持管理の費用は賄えないと考えております。現在のスーパーカートの人気も、もうしばらくは続くものと思われまので、利用者から徴収させていただき、鉄道施設の維持管理費に使用させていただく考えは、あってもよいのではないかと考えます。

本年4月1日よりあまてらす鉄道の料金も値上げしておりますので、今後どれくらいの入橋料に設定するのか、どのような徴収方法をとるのかなどについて、また現在のあまてらす鉄道との契約内容につきましても、併せて協議をしてみたいと存じます。

次に、高千穂鉄橋について、国の重要文化財の指定を受けるべく、国へ働きかけてはどうかについてであります。国の重要文化財については、登録と指定の2種類がございます。5月10日に担当係長が宮崎県文化財課を訪問し、協議を行っているところであります。

高千穂鉄橋の文化財申請につきましては、登録であれば可能ではないかと回答を頂いております。指定につきましては、施設の構造・建設当時の技術的要素などが必要となるため、高千穂鉄橋が他の鉄橋施設と比較して特殊な構造であったり、建設当時最新の構造であったなど、専門的な要素が必要であることから、今後、調査・協議を進める予定であります。

今年度中には、文化庁からの視察を検討していただいております。登録または指定に向けて進めてまいりたいと存じます。

次に、鉄道跡地公園化基本計画のビジネスモデルを、大平エリアのみでも実現可能なものに変更してはどうかについてであります。議員がおっしゃるように、鉄道の歩廊化と大平エリアのみでの公園整備であれば、規模も縮小でき事業費の縮減にはつながるものと考えます。しかしながら、事業実施に当たっては、現在計画しております規模の収益施設を備えたPFI方式での実施が、本町の財政負担等を考えたときに、最適な方法だとも考えておりますので、今後、民間事業者とのサウンディング等で確認していく必要があると考えております。

今年10月に開催予定の宮崎県のPPPプラットフォームに参加をする予定でありますので、事業説明を行い、町独自のサウンディング調査を実施してまいりたいと存じます。

次に、鉄道跡地公園化基本計画について、住民投票、あるいは全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、町民の考えを確認する必要があると思うがについてであります。議員御指摘のとおり、町民の皆様の考えを確認する必要はあると考えております。

ただし、現段階での計画において実施するのではなく、再度事業内容の精査を行い、エリアなどの見直しができる箇所は見直しをし、その後、アンケート調査等を行う方向で検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思います。

まず、議長のお許可をいただきまして、資料を配付させていただいております。文部科学省の調査結果で、複合化についての調査結果となっています。最初の説明でもしましたけれども、全国的に見ると、これだけ複合化した事例があるという資料になっておりますので、また見ていただければと思います。

では、中学校移転についての質問のうち、図書館や中央公民館、中央体育館、子育て支援センターなど、ニーズの高い公共施設について、学校施設との複合化を検討してはどうかという点についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、文部科学省における有識者会議の調査報告においても、新しい時代の学校として、地域の実情に応じた、ほかの公共施設との複合化、共用化についても目指す必要があるとしていることから、高千穂中学校についても検討していきたいという答弁でした。本格的な検討は今から始まると思いますので、ぜひこれら公共施設との複合化について検討をいただければと思います。

私の質問の中では、図書館ですとか、中央公民館、中央体育館、子育て支援センター、温水プールといった施設を上げましたが、もちろんこうした施設について、全て複合化し、整備できれば理想なんですけど、正直言いまして、私は行政のことについては知識がありませんので、こうした学校施設と図書館とか、中央公民館、中央体育館といった、ほかの公共施設を複合化するということ、これが難しいことなのか、簡単なことなのか、そういったことが分かっておりません。

そこで、教育長にお尋ねしたいと思うんですが、教育長のこれまでの経験から、学校施設と図書館ですとか、そういったほかの公共施設の複合化について、どう思われるのか、簡単にできると思われているのか、できるけれども実現は非常に難しいと考えておられるのか、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、板倉議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、ほとんどの施設が老朽化をしている、このタイミングで、高千穂中学校の建て替えというタイミングに入ってきておりますので、今おっしゃったように、理想でいえば、これらをオールインワンで同じ場所に複合化できれば、理想ではありますが、御存じのとおり、高千穂町はなかなか土地の確保ということも難しい状況がありますので、可能な範囲でということでは考えておりますけれども、例えば、上野小・中学校が17年ほど前に新築をされていま

す。

当初、あの学校の図書館は地域にも開放する、そして図書館の真横に給食室がございまして、地域の弁当の配達等にも使うというような、そういうコンセプトで設計されたというふうに聞いております。

ただ、ちょうど当時、教頭でございましたけれども、校舎とその図書館を遮るものが何もなくて、開放した場合は、全ての学校施設内に入れるというような構造でございましたので、最終的には地域への開放は現在もしておりません。貸出しだけは行っておりますけれども、開放はできておりません。そういったことも考えまして、やはりいろんな人的な配置であるとか、そういったことも総合的に見て、行っていくべきだろうと思っています。

御存じのとおり、国のほうは学校を核とした地域づくりというふうに述べております。本年度から、高千穂小が今日後ろに来ておりますが、高千穂小学校と高千穂中学校にはコミュニティスクールを設置してスタートをしております。地域学校本部事業については、全ての小中学校でスタートしておりますので、そういったところとの兼ね合いで、地域の方が学校に来てコミュニケーションを取るスペースは、確実に確保したいと思っておりますが、それに附帯するような、御指摘のような施設がどれだけ設置可能かというのは、今後の検討になるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 過去にも複合化を検討したことがあるが、実際なかなか難しかったという答弁かなと思います。ぜひ、そのときの経験も生かしながら、今回実現に向けて検討をいただければいいのかなと思います。

私としまして、いろいろ施設を上げましたが、一番、図書館については、ぜひ実現ができないものかなと思っております。また、さらに学校の中に図書館があって、その図書館の中に子育て支援センターがあるという形が、私としてはいいのではないかと考えています。

といいますのも、図書館と子育て支援センターは非常に相性がいい施設だと思っております。実際、今も図書館において、子供や親子向けに読み聞かせやったり、絵本相談などを取り組まれております。また子育て支援センターにおいても、平日については毎日のように、何かしらのイベントを企画して運営がされています。

現在、本町の両施設は別々の場所にありますので、両方とも利用しようと思うと、当然ですけど、移動が必要になりますが、やはり子供を連れて移動するというのは、それだけで非常に骨が折れることになるのかなと思います。もし、それが図書館と子育て支援センターが同じ空間にあれば、非常に便利ですし、そうなれば、さらに両施設の利用が進むのではないかなと思っております。

そのあたりは、いかに子育てしやすい町をつくるかというところで、町長のお考えも関わるどころかなと思います。町長に伺いたいと思います。

質問したとおり、中学校の移転に伴いまして、それと同時に、中学校内に図書館があり、さらに図書館に子育て支援センターがあるというような形が、非常にいいのではないかなと思うわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

板倉議員のおっしゃることも、なるほどなというところがございますので、今後、高千穂中学校の移転を、その移転場所をどこにするのか、これは非常に大きな要素になろうかと思えます。

やはり町民の皆様方が寄りつきやすいような場所にあれば、そのようなことも可能かなと思うんですけども、利便性が図書館としては悪いということになれば、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに思えます。

例えば、高千穂小学校の体育館は、本来小学校の体育館としての規模としては大きめに造っております。それは中央体育館がいずれ解体される場合に、町民の皆様も利用できるように、あえて大きく造ってあるという、これも一部の複合的な利用ということになろうかなというふうにも思えますし、そのようなこととか、あるいはプールを町民の皆さんが利用できるように、例えば温水プールで整備ができた場合には、そこで町民の皆さんが利用できるといったことも可能になるかもしれないというふうに思えます。

私も教育長も答弁させていただいた、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてというもののの中に、明確なゾーニングが必要であるし、死角をつくらない、生徒と地域住民の皆さんが、要は学校に自由に利用、出入りができるとか、そこでもリスクもあるというところがあるようでありますので、そこらあたりもしっかり考える必要があるというふうに思えます。

私の個人的な見解としましては、図書館、子育て支援センターについては、複合的に整備をすることに考えを持っておりますけれども、学校と一緒にするというよりも、例えば、中心市街地の再編の計画の中に、そういった施設を中心市街地に持ってくるという方向性も、一案としてはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） そのあたりも含めて、検討していただければと思います。

次に、備蓄倉庫についての再質問をしたいと思えます。答弁でも、学校は地域の避難所として期待される役割も多いので、備蓄倉庫についても検討したいという答弁をいただいておりますので、こちらの検討もぜひしていただければと思います。

それと併せて防災面について、防災面は本当にいろいろ検討すればきりがないのですけれども、その中から2点だけ追加でお伝えだけをしたいと思います。

まず1点目、水についてです。本町は地形的に非常に高低差がありますので、非常に低いところから水をくみ上げて水道の水としています。もし災害等で停電が長時間になれば、水が止まってしまうということも考えられます。また水道管の耐震も進んでおりません。

そういったことから、ペットボトルなどの水の備蓄はもちろんですけれども、それに加えて、例えば受水槽の設置ですとか、事例としては、プールの水を利用できるようなところもあるそうです。あるいは雨水の利用ですとか、そういった検討もされてはいいのかなというふうに思います。

あと、2点目としまして、これもやはり本町の地形的な問題からくるものですが、本町は非常に多くの橋があります。南海トラフのような大地震で、例えば橋が壊れて町全体が孤立するんじゃないかというようなことも、考えられなくはないんですけれども、そうなったときに、支援物資を受け取るには、やはり空路しかないのかなと思います。

ですので、例えば学校内、あるいは学校の近くに、そういうヘリが着陸できるような場所があれば、非常にいいのかなと思いますので、そちらも検討されたらいいのかなと思います。

そして、再質問としてお伺いしたいこととしまして、3点目のPFI事業の件についても、複合化の件についても、やはり全国の様々な事例をいろいろ学んでみて、それをどう本町に取り入れるかということが、必要になってくるのかなと思います。

本年度の当初予算で、高千穂中学校移転改築検討委員会の予算が11万4,000円ということで、この内容はあくまで委員会の運営のための費用だけが、現在計上されていまして、どこか視察に行って、先進的な複合化の事例とかを見に行くとか、そういった費用がないのかなと思います。

再質問としてお伺いしたいのは、もし委員の人がいろいろ見に行きたいというときに、その予算の確保がされているのかどうか、教育次長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会の予算につきましては、委員会開催の報酬を計上しておるところでございますけれども、旅費、費用弁償等については計上しておりませんので、委員会の中で参考となるところや先進地などを視察するということになれば、補正予算として、そういった旅費や費用弁償等は計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） やはり実際現地を見に行くということが非常に勉強になると思います。ぜひ、旅費についてつけていただいて、多くの事例を学んで、それを本町の中学校に生かしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2件目の鉄道公園についての再質問をしていきたいと思ひます。

その中で、入橋料あるいは入場料を徴収してはどうかという点についての再質問をしたいと思ひます。

答弁としましても、非常に前向きな答弁をいただきまして、あまてらす鉄道さんとこの件についての協議をしていきたいという答弁をいただいておりますので、ぜひ早急に協議をしていただければと思ひます。

考え方として、やはり高千穂鉄橋をはじめとする鉄道施設を、今後も保存していくに当たり、その費用を誰が負担するべきかということ考えた際に、やはりあまてらす鉄道の利用者というところは、外せないところかなというふうに考えます。

最初にお伝えしたとおりではあります、現状ではカートの費用のみ、乗客は負担しております、鉄道施設の維持管理の費用については、負担をしていない状態となっておりますので、ぜひ早急にあまてらす鉄道の利用者から、鉄道施設の維持管理の費用を徴収する仕組みというものをつくっていただければ、いいんじゃないかというふうに思ひます。

あまてらす鉄道の利用者としては、それによって料金が上がるわけですが、その上がった部分が明確に、その金額については鉄道施設の維持管理に使いますということが分かれば、理解も得られるのではないかなと思ひます。

ただ、やはり、そうはいいまして、あまてらす鉄道さんの都合もありますので、なかなか町だけの一存で進めるのも難しいのかなと思ひますので、そういったことから、早急に今のうちから、そうした協議をしていただければいいのかなというふうに思ひます。

この点について町長に伺いたいと思ひますが、先ほど言ったとおり、私の考えとしては、できるだけ早い段階で、こうした入橋料あるいは入場料というものを、徴収できる体制づくりが必要だと思ひますが、町長のお考えについて、再度お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに、鉄橋をはじめ、鉄道施設、線路、トンネル等も含めてですけれども、その維持管理費用をどう捻出するかというところが、大きな課題でございまして、それを捻出していくために、観光施設化していこうというふうに、大きな考えを持っているところでございましてけれども、既に、確かにあまてらす鉄道さんについては、安い賃料といいますか、でお貸しをし、収益に関わらず変動しないという形をとっておりますけれども、そこを利用者数に応じてという形を検討す

る必要はあるかなというふうに思います。

ただ、おっしゃったとおり、協議が必要でありますので、そのあたり、今回このような御意見もありましたよというところをもって、協議に入っていくということについては、あり得る話かなというふうに思いますので、お声かけをしながら協議をしてみたいというふうに思います。

ただ、金額等については、協議の結果によるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、やはり時間はかかると思いますので、こうした協議には、早い段階から協議に入っていただきたいというふうに思います。

次に、文化財についての質問もしましたが、それについてはもう既に動いていただいているところもありますので、引き続き、重要文化財の指定を受けるべく働きかけ、あるいは必要な調査等をしていただければというふうに思います。

次に、再質問としましては、鉄道公園について、大平エリアだけでも可能なビジネスモデルに変更してはどうかという点についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、大平エリアのみに変更したときに、P F I方式で実施できるかどうかという点について、民間事業者と確認していく必要があるという答弁でした。そのためにも、今後宮崎県のPPPプラットフォームに参加し、また町独自でサウンディング調査を実施したいという答弁をいただきました。ぜひ大平エリアのみの計画について、P F I方式でできるかどうかについて、検討していただきたいと思います。

それと併せて、最初の質問のところでもお伝えしたところですが、高千穂鉄橋をどのように観光するのかという点についてです。

現在の計画では、既存の点検路の幅を広げ老若男女を問わず、つまりターゲットを絞らずに、表現的にはあまりよくないかもしれませんが、誰でもいいので年間10万人に来てほしいという計画になっているかと思います。

しかし、私が提案したいのは、高千穂鉄橋を可能な限り現状のままの姿で、点検路の幅も広げずに改修してはどうかということです。町長もよく説明の中で、高千穂鉄道の象徴である高千穂鉄橋を鉄道遺産として、後世に残すということを言われますけれども、そうであれば、鉄道遺産として残すのであれば、可能な限り現状のままの姿で、点検路の幅をあまり広げずに、純粋な鉄道遺産として残すほうがいいのではないかと思います。

また、先ほど言いました、国の重要文化財の指定というところについても、現状の姿を可能な限り維持するというほうが、ふさわしいのではないのかなと思います。

そうすることで、ターゲットは本当に鉄道が好きな人ですとか、あるいは高いところを歩くと

いう、ちょっとしたスリルを体験したいというような人に絞られるかと思いますが、ターゲットを絞ることによりまして、実際見込み客は減りますが、その分客の質は上がると思いますし、競合も減りますので、客単価を上げるということではできないかなと思います。

最初の質問の中で、事例としまして明石海峡大橋ブリッジワールドのようなインフラツーリズムを参考に、そうしたスタイルのほうが、高千穂鉄橋の観光スタイルとしては適しているのではないかというのが私の考えですが、町長にお尋ねしたいと思います。

高千穂鉄橋の観光スタイルとして現状の計画のまままでいく考えなのか、あるいは、今、私が提案させていただいたような、インフラツーリズムのような形も検討されるのかについてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

このビジネスモデルをどう考えるか、変更の可能性もあるのかというのは、我々としては、民間事業者がこの事業に、特別目的会社を設立して運営していくに当たって、収益性が担保できるかという判断の中で、施設整備全体の構想が、民間事業者が参入する魅力的なものであるかということが一番だと思います。

そこらあたりを考えまして、宮崎県のPPPプラットフォームの中で、民間事業者と対話、サウンディングをしながら、こういったビジネスモデルでどうでしょうというところを、確認していくということになりますけれども、やはり、私の個人的には、鉄道遺産として残していくためには、多くの皆さんに、この鉄橋を体感していただきたいなという思いがございます。

そのためには、例えば車椅子の方であっても、歩道部分を渡っていけるような、そういった施設づくりを目指したいというのが、私の当初の構想でございましたので、可能であれば、民間事業者がそれじゃ無理だよということになれば、難しいかなと思いますけれども、今のところ、多くの皆さんに高千穂鉄橋を渡っていただけることができるような施設づくりを目指したいと思います。

また、インフラツーリズム、ちょっとドキドキ感を持ちながらということも、下のトラスの部分と上までの間が10メートル差があるわけですが、その中に梯子などがあって、そこら辺りを、こういったガイドがついて歩いていくということも、今まで構想してきた中では、オプション的にそういったこともできますよねということは考えておりましたので、それも含めて考えたいと思いますが、それだけで絞っていくという考えは、今のところありませんが、サウンディングの内容によってはあり得るかもしれないということで、答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） そのあたり、町長おっしゃるとおり、実際民間事業者が魅力を感じなければ意味がありませんので、今後、町独自でサウンディングもするということですので、その中でお互いにアイデアを出しながら、進めていっていただければいいのかなと思います。

次に、鉄道公園の計画について、住民投票や、あるいはアンケート調査を実施する必要があるのではないかという点についての再質問をしたいと思います。

答弁では、現段階での計画について実施するのではなく、再度見直すべきところは見直した後に、アンケート調査等を実施したいということでした。

この答弁を聞いて思うことは、2月からの執行部の進め方が、やはりちょっとまずかったんじゃないかなということです。2月に町内6か所で説明、計画についての報告会がありましたが、本当であれば、計画の案ができたので、2月の段階で、皆さんにお知らせしますと、それについて町民の皆様の意見を聞かせてくださいという形で、進められたらよかったのではないかなと思います。

ただ、やはり2月に、もう計画が完成しましたという形で報告がありましたので、現状のような3月議会での予算の減額等に至ったのかなと思います。今後、やはり町民の皆様に耳を傾けるということ、そしてその町民の意見を取り入れて、計画をブラッシュアップしていくということが、必要になるのかなと思います。

もちろん、その町民というのは大人だけではなくて、高校生や中学生、小学生といった多くの町民の声を拾っていく必要があるというふうに考えています。

町長にお尋ねしたいと思いますが、今後この鉄道公園の計画、見直しもしていくという答弁もありましたが、どのように進めていくのか、そして、どのように町民の皆様の理解を得ていく考えなのかについて、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私どもとしては、この基本計画内容の報告会ということでありましたけれども、我々としては説明会のときには、これで進めるということが決まったわけではありませんよという前提の下に、お話をしましたけれども、ちょっと私どもの進め方というか、御指摘のあったとおり、これはあくまでもたたき台ですということを、さらに強調してお話をすべきだったかなという思いがあります。

あくまでも、これを基に、民間事業者に参入していただけるかどうかのサウンディング調査なり、あるいは、そこらあたりに向けて、何もぼやつとしたものだけでは、民間事業者も分からないということがございましたので、計画として一旦まとめさせていただいたものでございます。

御意見様々いただいておりますので、それを基に、民間事業者とのサウンディングの中で、計画変更もあり得るということで考えております。

私どもとしては、民間事業者の反応を見て、これでいけそうだと、町として判断した場合に、これで計画をしっかりとまとめました。これについての御意見を頂く、あるいは住民アンケートを行うなどの手続をとりまして、実際に前に進むかどうか判断をしながら、検討していきたいというふうに思います。

なかなか鉄橋の調査とか様々手続もありますし、時間がかかる部分もありますし、町からの説明をしっかりと行っていきながら、町民の皆様の意見をさらに詳しく聞き取りながら、前に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、町民の声、また議会の声などを多く聞いて、それを取り入れていくということを、繰り返し行っていただきたいと思います。

今回、高千穂中学校の移転改築について、また鉄道跡地公園化についてということで、まさに今、本町にとっての最も大きな町政の課題について、質問をさせていただきました。

この2つの課題はどちらも非常に大きな課題ではありますが、逆を返せば、未来の大きな可能性でもあるのかなと思います。この2つの課題を執行と議会、そして町民が一丸となって乗り越え、本町の未来を切り開く新たな原動力となることを期待しまして、質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時10分再開

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 開会前にお知らせします。

富高友子議員は午後から欠席しております。

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。質問を始めたいと思います。

件名、公共施設の整備計画について。

高千穂町公共施設等総合管理計画の策定に伴い、個別施設計画が出されましたが、計画されていながら、早期に進めるべきである施設整備が進んでいません。そのほとんどが、町民の生活環

境に密接に関わる教育・福祉関連施設であるため、町民が待ち望んでいます。過去の質問の答えで検討していただいている件も含めて、現状を伺います。

1、高千穂中学校の移転改築について現状は。

2、築52年経過している田原小の環境整備は。

3、前回の定例会で、廃校の再利用案として、実際に取り組んでいる事例などを議会の行政調査として紹介したが、旧田原中、旧岩戸中などの町内の廃校の再利用計画は。

4、老朽化している建物の中にある図書館や、歴史関連資料などが展示してあるコミュニティセンター、真名井オフィスで計画されていたギャラリーなどの文化施設の在り方は。

5、築年数不明なほど老朽化しており、乳児連れで利用するには、階段があり利用しづらい子育て支援センターの移転計画は。

6、社会福祉協議会が使用している老人福祉館の今後は。

7、福祉の拠点である保健センターのユニバーサルデザイン化は。

2. 高千穂町高校魅力化について。

高千穂高校の支援に関して魅力化プロジェクト計画の下、魅力化向上委員会を立ち上げ、地域と高校との連携、世界農業遺産を中心に様々な団体と政策間連携を行い、事業を行っているところですが、何よりも高校支援の一番の目的は、地域の子供たちに、高千穂ならではの教育を高等教育で学んでほしいことです。

現状、高校の情報発信は大変活発になりましたが、一方で、高千穂町の義務教育の特色が、高校の魅力化を含めた学習とつながっているのかどうか、高校からの一方通行にはなっていないかなど考えます。

例えば、本年度より本町では、小中学校で英語・漢字検定受験に力を入れるようになりましたが、この特色を高校での教育にどのように生かすのか、保護者としても大変気になるところではないでしょうか。

教育と教育の連携には、町の教育委員会が必ず関わっていることが不可欠だと思います。そこで伺います。

1、世界農業遺産に関して、小中高連携した学習は、どれくらい授業として小中学校の授業のカリキュラムに組み込まれているのでしょうか。

2、中学校、小学校の教職員や保護者から、高校の魅力化について意見を聞く機会はどれくらい行っているのでしょうか。

以上、質問といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、今回も私のほうから先に、佐藤さつき議員の御質問に

お答えをいたします。

初めに、1件目の「公共施設の整備計画について」の御質問のうち、「1、高千穂中学校の移転・改築についての現状」についてであります。今回、高千穂中学校の移転先について関係すると思われる、あらゆる立場の皆様から御意見をいただきたいということで、町内各種団体の代表者や公民館連絡協議会役員の皆様、各小中学校のPTA会長、保育園、幼稚園の保護者会長など、56名の方々に御案内をし、6月23日金曜日に、「高千穂中学校の移転先に関する意見聴取会」を開催することにしております。

意見聴取会の目的としましては、今後20年ほど先を見据えたまちづくりの観点から、

①人口の減少に伴う税収の減少や高齢化率の上昇に伴う社会保障財源の確保。

②児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合、今後は小学校が中心になると思われませんが、学校の統廃合と通学手段の確保。

③高速道路の開通に伴う人流の変化など、予測もしていない問題や課題が出てくるものと考えております。

今回の意見聴取会では、これらのことを念頭に置きながら、それぞれのお立場から「理想の町づくり」をイメージしていただく中で、高千穂中学校移転先の候補地について御意見をいただき、本格的な用地検討に入りたいと思います。

その後、町長、副町長、財政課等も含めた庁舎内での意見、方向性を確認した後に、町内関係各所の皆様も含めた検討委員会を立ち上げ、計画を進めていきたいと考えております。

次に、「2、築52年経過している田原小の環境整備」についてであります。田原小学校につきましては、管理棟、普通教室棟ともに耐震補強工事は行われておりますが、段階的に部分修繕を検討していきたいと考えておるところであります。

次に、「4、老朽化している建物の中にある図書館や歴史関連資料などが展示してあるコミュニティセンター、真名井オフィスで計画されていたギャラリーなどの文化施設の在り方」についてであります。高千穂町教育施設等個別施設計画により、図書館がある中央公民館については解体を基本とし、複合施設とする建替検討を行うこととしております。

また、コミュニティセンターにつきましては、後世に残す施設としまして継続的な管理を行っていくため、予防保全的な改修計画と長寿命化に向けた検討が必要となっております。

次に、「真名井オフィス」のギャラリー計画についてであります。真名井オフィスの管理、運営につきましては、整備当初から財政課が窓口となり、商工会と協議がなされ、2階部分は商工会の会議室として商工会が管理することになっております。そのため、2階部分を教育委員会がギャラリーとして使用する場合には、その都度、商工会に使用申請をして使用する形となっておりますので、今後、この条件の下で、ギャラリーとしての活用方法の検討を進めてまいり

たいと考えております。

次に、2件目の「高千穂高校魅力化について」の御質問のうち、「1. 世界農業遺産に関して、小中高を連携した学習はどれぐらい授業として、小中学校の授業のカリキュラムに組み込まれているのか」についてであります。高千穂町の義務教育の特色が、高校の魅力化を含めた学習とつながっているのか」との御意見を踏まえてお答えをいたします。

御案内のように、教育基本法に定める学校は、『学習指導要領』に基づいて、教育課程を編成・実施しておりますので、本町に限らず全国津々浦々の学校は、どこも連携を図っていると言えます。

また、本町の中高連携につきましては、コロナ禍の影響を受けながらも相互にオープンスクールの案内をし、授業参観を行ったり、部活動の合同練習会などでも長年にわたり連携を続けております。

また、将来、高千穂高校の魅力化につながるよう、町内小中学校において、昨年度に整備した『高千穂グローバル』を基に、各小学校の横の連携、そして中学校を視野に入れた縦の連携を、本年度から本格的にスタートさせております。

この『高千穂グローバル』とは、これまで町内各小中学校が行ってきた地域学習の内容に、世界農業遺産の認定基準の5つの中から特に重要な基準を、指導の視点として盛り込み、子供たちの発達段階に応じて、小学校入学から中学校卒業までの9年間を使い、高千穂、もしくはもう少し拡大をしまして「高千穂郷のストーリーを語るができる人材を育てる」、このことを目標にしております。

このことを考えますと、高千穂高校のG I A H S アカデミーの出前授業や生産流通科の生徒による農業や栽培に関する支援事業、T-L A B Oを使った交流活動、長期休業前の高校生による児童生徒の見守り活動など、魅力化検討委員会の発足前からも含め、様々な場面において連携は図られてきていると思います。

次に、「教育と教育の連携には町教育委員会が必ず関わる事が不可欠」との御意見につきましては、前後の関係から、小中学校と高等学校の連携のイメージかと受け取りましたが、国はちょうど1年前、令和4年3月に『幼保小架け橋プログラム』を策定し、一人一人の多様性や0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要であるとしております。0歳から18歳までの学びの中央部分である義務教育段階を預かる町教育委員会、これを主導するという事は、御指摘のように不可欠であると理解しております。

しかし、実態は町内の幼稚園や保育園の管理職が一堂に会する、例えば「小中学校校長会」のような組織は、現段階では存在しませんので、これから各関係者と協議を進めながら、0歳から18歳までの学びを保障していきたいと考えております。

この0歳から18歳までなかなか難しいんですが、まずは根気強さ、意欲、自信といったところに関する「非認知能力の育成」について、幼・保・小・中・高での連携の道筋をつけていきたいと考えているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 教育長に引き続きまして、佐藤さつき議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1件目の公共施設の整備計画についての御質問のうち、3番目の町内の廃校の再利用計画はについてであります。これまで廃校になった学校につきましては、学校区の活性化協議会において活用方法を検討していただきながら、校舎等は、避難所や投票所、運動場は消防訓練用としての公的役割を保つため、維持管理をお願いしております。これまでのところ地域住民活動や一部の地元企業等での使用以外には、具体的な活用計画は出てきておりません。

次に、5番目の子育て支援センターの移転計画について及び6番目の老人福祉館の今後について、併せてお答えいたします。

まず、子育て支援センターにつきましては、昭和49年4月に当時の商工観光会館として建築されており、49年が経過しております。また、子育て支援センターは2階にあることから、階段を使用させていただいており、乳幼児を連れて来所される方々には、大変申し訳なく思っております。

老人福祉館につきましては、昭和50年6月に建築されており、現在48年が経過しております。これまでトイレや段差、床や空調などの改修を行いながら利用させていただいております。

御質問の移転計画につきましては、昨年の第3回定例会でお答えしましたとおり、子育て支援センターや老人福祉館につきましては、それぞれ単独での整備は考えておらず、老朽化した他の施設などとの複合化施設として考えております。

以前より、旧高千穂の湯の施設を複合化施設として有効活用できないかなど、関係課において検討してまいりましたが、施設の構造や設備の老朽化などから、難しいと考えております。

現在、高千穂中学校の移転先も検討しておりますので、子供から高齢者までが安全で安心して利用できる施設を総合的に検討しながら、また優先順位を考慮しながら進めてまいりたいと存じます。

次に、7番目の福祉の拠点である保健センターのユニバーサルデザイン化についてであります。保健センターは平成11年3月に町立病院と同じ敷地内に併設され、子供の健やかな成長を支援する母子保健部門と健康増進や疾病予防を推進する保健衛生部門、そして訪問看護ステーションでスタートし、その後、国の制度等の変更に伴って、取り組む事業内容も変化してまいりま

した。

現在は、母子部門、保健衛生部門、介護保険部門、地域包括支援センターを備えた施設となっております。

妊産婦から乳幼児、高齢者と多くの町民がお見えになりますが、施設にはエレベーターがないため、高齢者等の検診や相談は1階のみを使用しております。

また、乳幼児健診や予防接種は2階を使用しておりますが、来場される方の状況に応じて、職員が移動のお手伝いをさせていただいております。

開設当初は、玄関で靴の履き替えをお願いしておりましたが、現在は、土足のまま入館できるよう改善しております。

その他、窓口のローカウンター化への改修も計画しておりますが、建築から24年が経過していることもあり、施設の老朽化や業務内容の変化などによる改善が必要な箇所が多くありますので、優先順位をつけて検討してまいります。

今後とも、来所される町民の皆さまが安心安全で、分かりやすく、便利に利用していただける施設を目指して、ハードとソフトの両面から改善に努めてまいります。

次に、2件目の御質問、高千穂高校魅力化についての御質問のうち、2番目の中学校、小学校の教職員や保護者から高校の魅力化について意見を聞く機会は、どれくらい行っているのかについてであります。令和3年度に中学校3年生の保護者に対し、高千穂高校の魅力や進路をどのように選択しているかなどのアンケート調査により、御意見をお伺いし、昨年度は教職員や保護者に対し、西臼杵教育座談会を開催し、少人数に分かれての意見交換などを行っております。

また、高千穂高校魅力向上ビジョンを策定しましたが、そのワークショップの中でも、高校の教職員や保護者、中学校の保護者などから、御意見を頂いたところであります。

今後とも、様々な機会を通じて御意見をいただくよう努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

幾つかの公共施設について現状を伺ったところでありますが、現状、高千穂町公共施設等総合管理計画の下、計画は全てなされているものであります。

しかし、計画の中では、計画が長くあった分、令和4年度からは何かしら実現できる方向に進むべきものかなと思っているんですけれども、どの施設もまだ動きがほぼないような状態であります。

まず、1点目の中学校に関しましては、ようやく動き出し、本年度委員会の予算も計上され、ほっとしているのが正直なところです。

複合的に考えるというお返事を、板倉議員の質問の際にもいただいておりますので、どのような複合的な案なのかという点につきましては、もう聞きましたので質問は控えさせていただきますが、財源が関わることで、経費などが問題となっていましたけれども、いろんな提案も出ておりましたが、個人的に中学校の移転改築に関しては、地元の子供たちを大切に育てていただきたいので、経費を抑えてサービスができるかもしれないというPFIの方式も検討の余地はあるという、町長のお考えがありましたけれども、教育の分野をPFIで任せていいものかと思うところが、個人的にあります。

関連施設のPFIについては、何かしら成功事例も他の市町村であるようですが、学校に関して、私たちが実際の事例も知らないし、自分たちもPFIについての知識がまだそれほどありません。その点に関しては、教育を何か間に挟めて行うということに関しては、自分は抵抗があるのかなと考えております。その点に関しても余地はありながら、問題点もあるというお返事をいただいたので、これは個人的な感想として述べておきたいと思います。

それぞれの施設に関して、今一番気になっているところを先に伺いたいのですけれども、田原小学校に関してですが、田原小学校は、先ほどの答弁で修繕をしながら利用していくことでありましたけれども、3年前に、自分が田原小学校の環境整備に関して一般質問した際に、運動場の整備についてお願いしたときがありました。

そのときに、当時、田原小学校の園庭に遊具が撤去された後、何もなかったもので、せめて遊具ぐらいいは、校舎が古い分、遊具ぐらいいは整えてほしいというお願いをして、一部受け入れられていたんですけれども、その当時、田原小学校が中学校に移転するかもしれないということで、何もなかった園庭にせめて2つぐらいい遊具をとということだったんですけれども、1つ雲梯を設置していただいて、あとは、もしかしたら中学校に移転した場合は、そちらにまた持っていかなくちゃいけないということで、もう一点ほど考えているけれども、それはまだ今それ次第ですということでした。

結局、それが3年たって現状を今見たところによると、そのままの状態、その後の検討については、何も聞いていない状態だったんですけれども、教育次長のほうにちょっと伺いますが、田原小学校で現状遊具が、またまたブランコが使えない状況になっているようなんですけど、現状はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

田原小学校の施設の整備につきましては、私のほうが具体的な施設について、まだ確認できておりませんので、その点については担当ともお話をし、またお答えをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、また確認されて、今後の撤去するのか、また撤去して新しいものを持ってくるのか、修繕なのか、そこの今いる児童がまた数年運動場の環境整備について待つようなことがないように、ぜひ早急な整備をお願いしたいと思います。

町長にも伺いますが、現状、田原小学校は遊具などもあまりなく、校舎も古い関係ですけれども、最低限園庭の整備だけでも早急にさせていただけたらと思っているんですけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

確かに以前、中学校校舎を利用する可能性もあるということで、検討していた状況もございました。その中で、ちょっとその判断を待ってといった部分も一部あったかなというふうに思いますので、そのときにそういった要望があって、本当に一部だけ遊具を設置したということも記憶しておりますので、また学校、先生方とも、教育委員会を通じて情報を収集して、必要があれば整備をしたいというふうに思います。

田原小学校の校舎については、耐震補強等も、15年以上前ですけれども補強はしていますけれども、大規模改修という形で、できるだけ早めに対応すべきかなというふうに、私は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ここでちょっと確認なんですけれども、田原小学校に関しては、プール使用に関しては、プールの授業は、今年もまた高千穂の温水プールに通うような状況になっているのでしょうか。分かる方がお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

本年度も昨年度までと同じように、バスを使いまして、温水プールのほうで授業を行う計画になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 一番高千穂町内で遠い地区にある学校が、やはり一番距離をかけてプールの授業も行うように移動してこなくてはいけないので、なかなか環境的に難しい状況でありますので、先ほどの遊具の整備など、早急にできるところで、今通っている子供たちが、現状を改善できるのであれば、そちらのほうの設備投資は、ぜひ、させていただけたらいいなと思

っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、総括のときにもちよつと伺ったんですけれども、公共施設の中で解体予定の施設が幾つかあるとのことでしたけれども、公共施設整備計画の中での解体予定の施設がありましたら、財政課長のほうからよろしくお願ひします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

現状では、以前からお話が上がっておりましたが、中央体育館については、周辺に武道館ですとか、高千穂小学校体育館等の類似施設があるということ、それと老朽化が進んでいるということで、解体の対象にはなっております。

あと、上野体育館についても、耐震補強が基準を外れているということで、解体の対象になっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 板倉議員の一般質問の際に、中央公民館を解体して、また複合化ということが出ていましたが、今返事をいただいた中央体育館と上野の体育館についての解体後は、どのような計画になっているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） お答えします。

高千穂町公共施設等総合管理計画は、現状保有している施設の長寿命化ですとか、機能を失った施設等の廃止等について、将来の管理経費をいかに圧縮していくかということにも主眼が置かれておまして、その後どういった建物をどこに建てるかといったことについては、まだ具体的にこの中で取り組んでいる、詳細に取り組んでいるものではございませんで、それぞれが施設の個別管理計画の中で立てられていくものと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） その先はまだということで、取りあえずは、解体というところの計画がなっているということとして受け取りたいと思います。

それに関してもなんですけれども、解体するに当たり、令和4年からずっと計画が全てにおいて入っているんでありますが、財政課の計画の試算によりますと、更新費用として令和4年度の状態で行きますと、今後35年間で329億、年平均9.4億が必要になる。そこを予防保全を前提とすれば、個別施設計画に対する計算では281億、年平均8億が必要ということで説明を受けたのですが、これにはインフラ、道路、河川が入るので、年間14億ぐらいにはなると思う

んですけども、令和7年度より財政収支からいきますと、それにかける予算も減少するようになっていきます。

それを見据えて、令和7年度から一遍に何もかもが進んでいくと、もっと大変なことになるので、令和4年度現状解体のできるところの計画だけは、早めに進めるべきではないかなと思うんですけども、その見積りなどかはどうなっているのでしょうか。解体については全て進んでいないのでしょうか。財政課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） この公共施設等総合管理計画の中では、具体的な除却に関する予算までは組まれておりませんで、長寿命化して維持管理していくものを計上した金額となっております。

それぞれ体育館の解体の費用については、構造面積等によって大まかな数字ははじくことは可能かとは思いますが、今ここでは把握しておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 一応金銭的な計画についても算出していただいて、経費がかからないところで進めることができるのであれば、早めに進めることができるようにしておくべきかなと考えております。

また別件で、福祉のほうの建物に関してですけども、老人福祉館は先ほど答弁いただきましたが、築年数もたっておりますし、前回の答弁のときも、福祉の部門は全て複合化してということと返事をいただいておりますが、実情、社会福祉協議会が今入っているんですけども、職員が配置できる事務室などが、一堂に会することもできず、自分は訪れたときに、局長に要件を伝えるまでに、事務室を2つぐらい経てやっと伝わる状況なんですけれども、もっと便利な場所に行くといいのかなと思ったりもするんですが、旧高千穂温泉の跡を提案があっていましたが、各課の担当の話合いにより、それはしないということになったということですけども、ずっと高千穂温泉跡地はあのままになっているので、取りあえず子育て支援センターも、あそこには発達支援、もう一つ、3町です、西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターも入っております。

2つの機関が手狭なところで仕事をされていますけれども、どちらも手狭なところで仕事をされているので、取りあえず空いているのであれば、あちらで仕事をさせていただくというふうにはできないのでしょうか。町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

旧高千穂の湯の施設については、一番の問題は水回りでありますけれども、そこを大規模に改

修しないとなかなか難しいというところ、漏水とかありまして、引き直すというところにお金をかければ対応が可能かなと、電気の関係で、隣の旧レストランといいますか、あった施設と電気を分けるというところがあればなんですけど、同じ町の管理の施設で、契約の関係上、分けることができませんということがあって、基本料が非常に高いという、使うとなれば、というところの課題もありますので、そこらあたりも含めて、一部町の施設でなくするというようなことができれば可能かなというところも含めて、経費が非常にかかるというところの課題がありまして、前に進んでいないというのが実情であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 現状施設が空いたままになっていて、それもそのままになっているので、もったいないかなというところと、手狭な施設が今現実に困っているというところもあるので、短期的にでも、それが解消できるといいのかなというところで考えております。

総合的に見まして、各いろいろな課が、いろいろな施設を保有して、全てが何も進まない状況で、アップアップしているように、第三者から見るとそのように見えています。各課の予算で施設整備を上げてくると、各課にはそれぞれ、先ほどから町長も全体的な優先順位と言われていますが、各課にも優先順位などがあって、先日総括で申し上げました、武道館の昨年からの雨漏りの改修につきましても、予算が足りていなくて修繕ができない状態になっていました。早急にとということをお願いしているところではありますが、武道館などは各大会がどんどん行われておりますので、早急にさせていただきたいところなんですけれども、全てを総合しまして、財政課が全て個別施設計画を立てられて、町の財産の管理も行っているところだと思います。

全ての施設の整備に関して財政課の中で取りまとめて、各課のいろいろな問題点を一堂に集めて、個別施設計画の実行が令和4年から予定どおりできるようにするための専属の人なり、そういうかなり財政課の中に、個別施設計画を実行するという担当の部署があったらいいんじゃないかなと思うんですが、財政課長はどのように、その後町長にも伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） お答えします。

高千穂町においては、いろいろな分野にそれぞれの公共施設を抱えておりまして、それぞれの老朽度合等も異なっております。

それぞれ利用される方の構成ですとか、人数ですとか、利用頻度だとか、そういったこともありますが、財政課としては先ほど申し上げました、公共施設等整備計画の全体のを整備いたしまして、個別計画については、それぞれの部局が、住宅ですとか、学校ですとか、そういったものについて関係者と協議したり、学校と協議したりなど、それから予算が計画的に下りてくる

ように計画ができるかとか、事業量を平準化して実施していかないと、単年度に経費が重なってしまいますと、町財政の方も厳しい部分もありますし、起債も、そういった全体を借り入れるわけではないということがありますので、予算の策定においては、各課とそういった補助金がつくのかとか、財源の確保ができるかといったことを踏まえて、進めていきたいと思いますが、財政化として全体のことをどのように進めていくかまでのコントロールは、今のところできないのかなと思っておりませんが、それについては三役等との協議の中で、そうした優先順位等について協議していくべきものかなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 財政課としての見解は今伺ったところですが、現実、まち・ひと・しごと計画が最初のときから、公共施設整備計画についてはずっと計画に上がってくるのを待ち続けていて、ようやく令和になり、それが計画として上がってきて、それが今実行をすることがやっとならなくなった状態です。

令和4年から福祉・教育分野などの、今まで据え置かれていた分の計画がやっとなら動き出そうとしているところで、ぜひ進めることを前提にさせていただきたいので、今、財政課のほうからも、財政課単独ではということだったんですけれども、町長部局というか、町長としてはこの計画を進めるに当たり、それぞれがバラバラで動いていたら、なかなか進めることができないので、一括理解している担当課があり、それを進めるという案に対しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

老朽化している施設は、更新また解体等については、予算査定の段階で各課からお話をいただいて、財政課で取りまとめをして、計画を立てたものもあるんですけれども、予算査定の段階で、今年度災害関連もとても多いし、先送りにさせてもらおうというところで、予算をカットさせていただいたという部分、実はあります。

例えば中央体育館等についても、本来だったら解体に向けての具体的な計画を立ててなんですけれども、コロナの影響があつて、武道館等がワクチン集団接種でずっと占有していたという関係もあつて、解体すべきじゃないんじゃないかといったこともございました。

また、それよりも前に、上野体育館等についても、解体あるいは立て直しを計画すべきではないかということも、担当課から実はありましたけれども、あそこの上野出張所との関連性、そして上野、もし中学生が移ったとしたときの空き、その体育館の使われ方、このあたりも含めて、もうちょっとその行方を見守って考えようかというような、実は財政課を含め担当課、私どもも含めて、三役も含め共有しておりますが、今年度については、なかなかそのような事情を考慮し、

前に進めることができなかったという事情がございます。

様々に意見を各課から吸い上げて、財政課でも、財政課長のほうも全体像は把握しながら進めているところがございますが、予算の関連性、また町全体の様々な分野の進め方の整合性を取りながら、今だったらやれるというようなところ、そこをしっかりとその都度、年度の予算を計上するに当たって、協議するに当たって、その計画を実行するかどうかというのは、前に進めていきたい。

新たな体制づくりをしなくても、財政課を中心に三役、また担当課でそのような建て替え、また解体、こういった撤去についての情報交換は、私はできているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ個別施設総合管理計画に基づいて、計画が予算が縮小になった、令和7年度以降であろうという年度数を迎えても、実行できていけるようにしていただきたいので、できればずっと計画が出来上がった実行するのを待っていた、自分も含め町民の方々もいらっしゃるので、そこ専門に進めていく方がいらっしゃれば、そこが全て理解していれば、そこに質問などいろんなこともできますので、町長的には理解していらっしゃると思うんですけども、現状進まない状況でありますので、ぜひこの件に関しても、検討していただきたいと思っております。

また、財源に関しては、先ほど工藤博志議員も言われましたが、町の財産、森林の間伐材、木を売却したりなど、その辺からも考えていったらという意見もありましたし、子供たちや一般の方々が使うに当たり、やはり施設等で町産材の木材を使ったものが利用されていけば、未来にわたっても、その話も含めて引き継いでいけるのかなと思いますので、財産の有効活用も含めて、木のぬくもりも利用できる施設につなげてほしいと願っております。

以上です。

魅力化について質問を続けたいと思います。高校の魅力化について先ほど答弁をいただきましたが、町長の答弁のほうで、現状、中学校の保護者などのニーズとして、アンケート調査などを行っている。また、教育座談会などでビジョン策定してそれを説明し、保護者などからの意見を聞いたという答弁をいただきました。

そのような機会が設けられた結果、どのような意見があり、どのように魅力化につなげていったかというところを伺いたいと思います。総合政策課長、分かりましたらお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの佐藤議員の質問にお答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたように、高校魅力化が進んで、令和3年度に中学生と、中学生の保護者並びに高校生と高校生の保護者にアンケート調査を行っております。

すみません。この手元に中学校のアンケート調査の結果のほう持っていませんので、詳細についてはお答えできませんが、高校のほうの分がありますので、その中では高校の魅力があるのかどうか、あと、よい学校になるためには、どういった高校になっていけばいいのか、また高千穂高校に進学した理由はどういう理由なのか、そういったところを調査しているところであります。

令和4年度につきましても、高校生と保護者のほうにアンケート調査を行っておりますが、中学生と保護者に関しましては、設問の内容を、令和4年度は見直したほうがいいんじゃないかということで、4年度は行っていませんので、今年度、令和5年度の早期、来月7月あたりにはアンケート調査を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 多分そこは重要ではないかなと考えます。高校の魅力化検討委員会が開始され、高校に先ほど答弁でいただいたように、いろいろなラボができたり、情報を発信したり、官民連携したり、いろいろな工夫が行われてきました。その辺の魅力化については、十分魅力化プロジェクト計画の下、行われていると思っております。

それで実際、地元の子供たちが、なかなか高校への進学に、高千穂高校を選ぶことに関して、数字的に現れてきていないところは何かと考えたときに、地元の子供たち、中学生や保護者のニーズが、高校の魅力化と一致しているのだろうかというところを考えています。

先ほど、教育長のほうからも、義務教育の段階で行っている高校の魅力化の前にも行って、魅力化でも引き続きそれ以上に行っている、連携などに関して報告を受けました。

高校を中心に考えた場合は、全てできているのではないかなと思いますが、一番は地元の子供たちが高千穂高校に何を思っているのか、期待しているのかということが、どのように生かされているのかということが、気になる場所ですので、ぜひ、昨年中学生から出た意見が総合政策室のほうにありましたら、後ほど報告していただければと思っております。

それに関連してですけれども、魅力化というところに考えたときに、質問書の中で少し出したのですが、高千穂町教育委員会が漢検・英検を力を入れるということで、今年度予算ができていますが、それを魅力化検討委員会の中で、高校の教育に、また先をつなげていただけたらいいのかなと思うのですけれども、総合政策室としては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいま、高校の魅力向上推進委員会におきましては、やはり高千穂高校に来ていただけるために何が一番必要なのかということで、取り組んでいるところ

であります。

まず、保護者、あと学生のほうから要望があるのは、高校の進学率の問題、高校から大学の進学率、就職率、そういったところも一番皆さん関心度があるのかなと考えております。

今現在、そういったところからまず手を入れていきたいと考えておまして、高校3年生並びに2年生にも枠を広げまして、公設塾、延岡の白谷塾さんをお願いして、リモートでの講義を行っているところであります。

また、これにつきましては、中学3年生にも夏季講習、冬季講習といたしまして、加わっていただきたいと考えておりますので、全てのことを一遍にはできないと思っておりますので、まずはそういったところからきっちり取り組んで、高校の魅力化を発信してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひお願いしたいと思えます。

関連して魅力化に関してですけれども、今、高校のほうで部活動に携わる子供たちが、減少しているということが言われています。現状、女子生徒の5割しか部活動には加入していないという、学年によってですけれども、報告を受けております。

先日も、小学生のバレーボールに関してですけれども、ブロック大会がにぎやかに武道館で行われておりました。その前の中体連でも、バレー競技に関してはたくさんの子供たちが参加しておりました。

課長もその場にいらっしゃったので、総合政策課長も御存じかと思いますが、高校の魅力化に関して、現状部活動の魅力的なことを、例えば部外指導者を魅力化の一つとして高校に取り入れるとか、そういうお考えとかは検討はなされていないでしょうか。総合政策課長。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 現在のところ、部活動面での協議がなされていないところがありますが、推進委員会が立ち上がった当初につきましては、やはり部活動も魅力の一つだろうということで、各部活動の備品の購入そういったところにも、予算をつけてあげたらいいんじゃないかという考えもありましたが、またそういったところは、まず高校のほうでやっていただきたいということもありまして、また予算も3町から補助金としていただいておりますので、限られておりますので、まずはそういった進学のほうの予算に使っていききたいと考えております。

また、今後そういった要望が出てくれば、またそういったところも考えていかなければいけないと思っておりますが、高校のほうと協議して進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、魅力化向上委員会がつなぎとしていらっしゃるの、その辺の地域の子供たちのニーズとか、いかに子供たちが高校に進むきっかけとなるかなどを検討していただいて、進めていただければと思っております。

先ほど教育長のほうに答弁をいただいたのですが、義務教育の高千穂グローバルの導入など、大変将来につながる人づくりとしてプログラムが作成され、本年度より生かしていただけるようになっているとのこと。

大変重要なことで、今までは総合政策課が情報発信、地域との連携など力を入れてくださっていたのですが、ぜひ今後は教育委員会のほうも、地域のプログラムなどを、今ももちろんたくさん携わっていらっしゃるのですが、子供たちのニーズを、高校でも生かしていただけるように、どんどん高千穂町の教育の発信として関わっていただけたら幸いかなと思っておりますが、教育長に、今後の教育委員会としての関わりについて何かありましたら、また答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） さつき議員の御質問にお答えいたします。

最初の答弁で述べたことと重なる部分もあるかと思いますが、町教育委員会としましては、7年前もうやがて8年になりますが、G I A H Sに認定されたことが、非常に手つかずといえますが、整理されないまま、ここまで来ているという大きな反省がございました。

宮崎大学の先生方が、中学生向けにつくられたテキストが7年前、域内の中学生に全部配られたのですが、何の説明もないままここまで来ておりました。大元であった総合政策室時代に残っているものがないかと問合せもしたんですけども、そこにすら残っていないということで、改めて宮崎大学に残っていたテキストを取り寄せて、先ほどお話のあった高千穂グローバルを1年かけて整備をいたしました。

それに乗っかっての教育のスタートは本年度でありますけれども、やはりF A Oが認定したというものの重みが、子供たちは分からないのは当然ですが、まず私たち大人が、その価値なりを再認識するというところから始めないと、どれだけG I A H Sだとか、世界農業遺産だといっても、それが何なんだというところがありましたので、義務教育段階としては、そこを、今整理をし始めたところでもあります。

高校の魅力化というところについては、なかなか立場もございまして、難しい部分もありますけれども、一部聞き方によっては、義務教育が行けと言わないから、行かないんだというような御意見を寄せられる方もいらっしゃいます。

非常に、私はその御意見については憤慨しておるところなんですけれども、やはりオンリーワンであるというところの魅力がはっきり見えてくれば、選ばれるのではないかというふうな個人

的には考えているところです。

ですので、高千穂でしか学べない魅力とは何かということ、義務教育も一緒に考えていくことが可能かなと思っているところです。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ教育長のお考えが、高校の魅力化とうまく整合性を合わせて生かされていくことで、子供たちが高千穂、地元の高等教育を学びたいという気持ちになってくれるといいのかなと思っております。

教育と教育でありますので、ぜひ何かしら相乗効果で、高千穂高校の魅力化が、今後一層発展していくことを願ひまして、質問を終わらせていただきます。

以上で終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時09分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（8番 中島 早苗議員） 皆様、こんにちは。中島早苗です。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

初めに、アピアランスケア支援の必要性について質問をさせていただきます。

アピアランスケアとは、がんやがん治療に伴う外見の変化による気持ちのつらさを和らげるケアであります。爪や皮膚のケア、脱毛のカムフラージュなどの医学的、整容的なサポートとともに、その人らしくあるために心理的なサポートケアも含まれております。例えば、抗がん剤の治療により髪が抜けたなどの外見の変化に対して、医療用ウィッグなどを使って精神面からのサポートを通じて療養生活の質の向上につなげる。また、厚生労働省では、がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会活動を送るがん患者が増加されており、治療に伴う外見変化に対して、医療現場におけるサポートの重要性が認識されているといった現状を踏まえ、アピアランスケアの必要性を示しております。

私は、30代の頃、円形脱毛症になり髪の毛がごそっと抜け落ちたことがあります。本当にショックでした。昔から髪は女性にとって命と言われております。抗がん剤の副作用で髪の毛が抜け落ちてしまうことは、自分が自分でなくなるほどのショックではないかと思ひます。

アピアランスケアとは、見た目を整えるだけでなく、ショックを受けた人にとってのその人がその人らしく生きるために必要なことなのです。

そこで、町長にお伺いいたします。本町においても、医療用ウィッグや補整具の購入費の助成ができないでしょうか。

2件目に、带状疱疹ワクチンの一部助成についてであります。

コロナ禍による心身のストレスから免疫力が低下して、带状疱疹を発症する人が増えております。日本では、80歳までに3人に1人がかかると言われております。子供の頃にかかった水疱瘡のウイルスが免疫力の低下した際などに発症、帯状の水ぶくれを伴い赤い発疹や強い痛みが三、四週間ほど続きます。

また、治療が長引き、後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。合併症として、痛みが続く带状疱疹後神経痛や角膜炎、顔面神経麻痺、難聴など、目や耳に障害が残ることもあると言われております。

発症予防のためのワクチンが有効とされておりますが、費用が高額なことから接種を諦める高齢者もおられます。周囲の人にうつす可能性は低いですが、これまで水疱瘡にかかったことのない小児に水疱瘡を発症させる危険があります。

そこで今、発症を予防するための带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を行う自治体が増えております。

そこで、本町においても、带状疱疹ワクチンの予防接種の助成ができないか、町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目のアピアランスケア支援の必要性についての御質問で、本町においても、医療用ウィッグや補整具の購入費の助成ができないかについてであります。アピアランスケアは、医療的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアと定義されており、国立がん研究センター中央病院の外見関連支援チームが提唱した造語であります。医療者が行うがん治療に伴う外見のケアについては、単なる美容的な問題ではなく、その身体・心理・社会的問題に対して包括的に支援を行うものであります。

治療により外見が変化したら、必ずアピアランスケアが必要になるということはないようですが、外見の変化で苦痛を感じられる方々はいらっしゃると思いますし、このアピアランスケアが、心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上につながるかと思われます。

今回の御質問は、そのような方々へ行われるアピアランスケアの外見への介入、心的な介入、

社会的な介入のうち、外見への介入のウィッグや補整具等の購入に助成を行ってはどうかということですが、全国的に見ますと、令和4年4月末現在307自治体17.9%が助成制度を導入しており、九州内では、大分県が県単位で助成事業を行っており、宮崎県と沖縄県では制度を導入している自治体はないようです。

このように全国的にもまだまだ助成制度の導入は進んでおりませんが、がん患者の方々からお話や御要望をお聞きするとともに、国や県の動向を踏まえ、町としても検討してまいりたいと存じます。

次に、2件目の带状疱疹ワクチンの一部助成についての御質問で、本町においても带状疱疹ワクチンの任意の予防接種ができないかについてであります。带状疱疹は御承知のとおり、過去に水疱瘡に罹患した方が加齢や過労、ストレス等により、免疫力低下により体内の带状疱疹ウイルスが活性化し発症すると言われております。

特に、50歳代から発症率が高くなり80歳までの3人に1人が発症するとも言われており、症状も軽度のものから、痛みが長引き、場合によっては後遺症も残る可能性があるとしております。ある製薬会社が発表しております年間推計によりますと、令和4年1月1日現在、高千穂町における带状疱疹罹患患者数は50歳以上の方7,162人中80人ほどとなっております。

現在のところ、带状疱疹ワクチンは任意接種に位置づけられており、50歳以上の方が対象になっております。また、ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンがあり、生ワクチンは1回のみの接種で、費用は約1万円、不活化ワクチンは2回の接種が必要であり、1回の費用が約2万円と高額なのが現状であります。

一方、国では带状疱疹ワクチンの定期接種化について、期待される効果や導入年齢、費用対効果の観点で検討が行われており、宮崎県も国の動向を注視しているようですが、今のところ助成の予定はないようであります。

本町も、現在のところ助成の予定はございませんが、ワクチンの必要性は承知しておりますので、今後、県や他の市町村の動向も見極めながら、検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） それでは、再質問に移らせていただきます。

アピアランスケアとは、おっしゃるとおり、がんやがん治療に伴う外見の変化による気持ちのつらさを和らげるケアであります。国立がん研究センターが、抗がん剤治療に伴う苦痛度についてアンケート調査を行ったところ、女性では、抗がん剤の副作用による頭髪の脱毛が第1位で、その後にまつげや眉毛の脱毛、爪の剥がれなどが続き、体の痛みや発熱、吐き気による苦痛よりも、外見に変わる症状を苦痛に感じ、治療中に外見が気になって外に出られないという意見もあ

ったようです。男性においても、足や顔のむくみ、頭髪の脱毛が上位に上がっております。

がん治療の副作用による外見の変化は、治療や就労などへの意欲を低下させ、社会生活を送る上で精神的な負担となっております。より多くの患者さんが、治療前と変わらない生活を維持するため、医療用ウィッグ、腹部補整具を活用するアピアランスケアは、現在のがん治療には欠かせないものとなってきております。

そこで、本町のがん対策の取組とアピアランスケアについて取り組まれているか、また、どのような認識をお持ちか伺います。保健センター所長、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、中島議員の御質問にお答えいたします。

まず、保健センターにおいて実施しておりますがん対策としては、いわゆる5がん検診、5つのがんの検診ということで、肺がん、胃がん、子宮がん、大腸がん、乳がん、そういったものの集団検診、中にはクーポンを出して個別の検診も実施しているところでございます。そうした検診の結果が出ましたら、それぞれ個人にお返しするわけですが、その際にも、内容について保健師のほうで説明をつけてお返しするというような形をとっておりまして、できるだけ早くに、もしもがんにかかっていた場合に早期に発見につながって、その後の治療なりが軽く済むようにということもあるかと思っておりますけれども、そういったがん対策としては方法をとっているところです。

それから、ケアのことについてですけれども、そちらについては現在のところ何も実施をしていないところでありますが、先ほど議員からありましたように、ウィッグやそれから補整具などがあることについては認識をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 現在は、国民に1人ががんになる時代と言われております。がん治療には、手術で摘出した後に、抗がん剤治療、放射線治療、免疫治療など、がんの種類により様々な治療があります。体の中のがんをやっつけるのですから様々な副作用が出てきます。脱毛もその一つであります。脱毛は外見が大きく変わり、当人にとっては大きな苦痛とストレスになります。若ければ若いほどショックも大きく、頑張る気力を失わせます。

私の友人も乳がんにかかり抗がん剤治療をしました。ドクターに抗がん剤治療をしますよと言われたときに、まず最初に、頭の中に浮かんだのが髪の毛が抜けるということだったようであります。彼女いわく、2週間で抜け始め、あっという間にスキンヘッドになったそうです。私が彼女に会ったときは冬でしたので、可愛い帽子をかぶっておりましたが、公の場所では帽子をかぶ

れなかったようで、仕事のために医療用ウィッグを購入したとっておりました。

ウィッグは安いもので女性用で2万円ほど、帽子に髪が少しあるようなウィッグなんですけど、それが2万円ほど、ちょっとおしゃれなウィッグになると数十万します。また、ウィッグは医療用でも保険適用外であります。また、抗がん剤治療は高額医療の適用を受けても、費用が大変高くて経済的負担が家計に重くのしかかり大変だったと当時のことを話してくれました。

そこで再度、保健センターの所長にお伺いいたします。

全国でアピアランス支援事業として、がんに罹患された方々の社会参加を促進し、療養生活の質を向上する上で、医療用ウィッグや補整用具の購入費の一部助成をしている自治体が増えていようであります。九州においては、九州と沖縄県は助成などの補助はされておらず、大分県では県として助成しているとお話ですが、九州のこの3県を除く他県の状況と自治体が大体どのくらいの助成を行っているか、おおむねの金額でよろしいのでお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、今の御質問にお答えします。

まず、九州管内で、福岡県では60市町村中39市町で行っております。こちらについては一部県の支援があるようです。それから、鹿児島県で43市町村中24市町村で実施、こちらも県の支援があるということであります。それから、佐賀県では県支援があつて、全市町村で実施をしていると。そして、長崎県では平戸市と対馬市。熊本県では大津町と益城町のほうで助成があつているということです。

そして、助成の内容ですけれども、先ほどから出ていますように、医療用ウィッグとそれから補整具ということで、購入費の助成率を購入費の2分の1ということのようすけれども、ほとんどのところが2分の1としておりますが、上限をウィッグについては2万円、補整具については1万円としているようです。そして、全てが対象者に対して一度限りといったことで実施されているようであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） このように町民に寄り添った支援というのは、本当にすばらしいことではないかなというふうに思います。大変なところにきちっと行政の手が届き、苦しんでいる人の助けになっております。私もこのような提言ができて本当によかったと思っております。本町においても、私の友人と同じような思いでがん治療を受けておられる方がいらっしゃると思います。

そこで、本町においての女性特有のがん、乳がん、子宮がんの罹患者数をお教えてください。保健センター所長、よろしくお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） では、お答えいたします。

2016年から18年までの3年間ですけれども、2016年が、乳がん、子宮がんで20人の方が罹患されております。2017年が7名、2018年が10名といった登録報告から数字が出ております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） このような医療用ウィッグなど腹部補整具などの助成というのは、精神的な負担を軽くして前向きに生きることの大きな励ましとなるものであります。お答えいただいた他県のアピランスケアの事業ということで、ウィッグの助成が上限で2万円というのがほとんどのようでございますが、本町における女性特有のがん患者の罹患数も先ほど述べていただきました。多い年で年間20名ほどとのことであります。

このことから、仮に1人2万円として助成いただくとして20名の方の補助金を考えたときに40万円ほどでございます。これら購入費の補助は経済的支援の意味もありますが、それ以上に、公的機関の応援があることが患者にとって大きな心の支えになるとの話もあります。

そこで、本町においても、ぜひウィッグ等の支援を考えていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

私も保健センター事務長を通じまして、年間例えば対象者ってどれくらいマックスになるのかなというところもお聞きしたところでもありますけれども、女性特有のがんで20名ほどということでしょうけれども、ウィッグ、外見的なことについて気にされるという非常に病気になったことで、精神的に自分らしさを失うということを考えれば、男性も対象だろうなというふうには思います。

それでも、その全ての皆様がウィッグあるいは補整具を購入されるということでもないかもしれないなど、もし治療が必要で、がんの場合、郡外の病院に高次の医療機関に移られて治療されるという方もいらっしゃると思います。でも、総勢考えてもマックス50万円ぐらいあれば何とか支援ができるのかなというふうにも考えたところでもあります。

宮崎県自体が県自体として支援をしていないということではありますけれども、今回の御質問をいただいたことによって、宮崎県に対しても、ほかの県ではこのような支援がされているということを、町から発信するというところもできるのかなというふうにも考えたところです。

やっぱりがんにかかれた方というのは、精神的にも非常にメンタルダウンするわけでありま

すけれども、このウィッグあるいは補整具によって、自分らしさを取り戻して気持ちが前向きになって病気と戦っていかうという気持ちを起こしていく。その支援になるのであれば、町として独自の支援対策というの打っていいんじゃないかなと私は思いましたので、保健センターを中心に、町として他自治体に倣って、どこまで支援ができるかというのは前向きに検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 大変ありがとうございます。町長より前向きに検討しますとの答弁をいただきました。

今まさに、がん治療を行っておられる方にとって、ウィッグ等の助成をしていただけるということは大きな励ましとなると思います。

そこで、早速でありますけれども、ぜひ来年度の予算に計上していただけるとありがたいと思いますが、その辺いかがでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

しっかりと県のほうの支援は受けられないものかということも、こちらからお話もしながら、来年度予算に計上できるように検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、帯状疱疹ワクチンの一部助成について質問をさせていただきます。

帯状疱疹という言葉をよく聞くようになりました。メディアでもよく取り上げられて社会的関心が非常に高まっております。日本では50歳代から発症率が高くなりまして80歳までに3人に1人がかかると言われております。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、帯状疱疹を発症した人の2割程度の方に後遺症が残ると言われております。神経の損傷により、その後も痛みが3か月以上続くものを帯状疱疹後神経痛と呼びます。角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こし、目や耳に重い後遺症が残ることもあります。大変怖い病気であります。早めの受診が大切です。少しでも早く帯状疱疹の薬を飲むと、症状を悪化させないことにつながっていきます。

帯状疱疹という病気がどのようなものか知らない人にとって、例えば最近変なぶつぶつができ、虫に刺されたかな、市販の薬を塗って我慢しておこう、そうしているうちに、一気に広がり痛みが来て帯状疱疹と分かります。このような方がほとんどではないかと思ひます。

数日前に、私も顔に帯状疱疹のような赤い発疹ができ、疑わしかったので病院で検査を受けました。5分ほど待ち、違うという結果が出てほっといたしました。見ていた病院の先生に、帯状疱疹の患者さんのことを聞いたところ、最近とても増えてきているとのことでした。また、帯状疱疹を予防するワクチンがあるが、高額なので高齢者は打つのをためらってしまう。早くインフルエンザのように定期接種になればいいとお話でした。

そこで、帯状疱疹に対しての情報提供などの周知が必要だと思いますが、お考えをお教えください。保健センター所長、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それではお答えいたします。

確かに、最近になってCMとかでも取り扱われるようになった、この帯状疱疹でありますけれども、町としてもそういった早めの治療なりをすることによって、後がまた早めに治っていくこともあるということもありますので、今後いろんな広報等を通じたりしながら、こちらの周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 帯状疱疹を予防するワクチンについてちょっと詳しく調べたところ、ワクチンには2種類あります。水疱瘡ワクチンと帯状疱疹ワクチンであります。水疱瘡ワクチンは、弱毒化したウイルスを打つ生ワクチンで、予防効果は約50%、副反応は低いとされております。ただ、大人が帯状疱疹の予防を目的で打つ場合は費用が自己負担となり、先ほどお話もありましたが1万円ほどかかります。帯状疱疹ワクチンは、無毒化したウイルスを使った不活化ワクチンで、予防効果は90%から97%と高いのですが、副反応は接種部位の痛みが8割、発熱が2割の人に出るとのことです。2回打つ必要もあり、費用は1回2万2,000円計4万4,000円で、とても高額になります。

帯状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながります。以上の点から、ワクチンを接種することにより、激しい痛みを伴う帯状疱疹が予防でき、医療費の削減効果も期待できるとともに、健康寿命を延ばす取組にもつながると考えます。しかしながら、このように帯状疱疹ワクチンは高額で、ワクチンを接種したくても簡単にはできません。

そこで、本町においてワクチンの一部助成ができないか、町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

先ほど保健センター事務長が言いましたとおり、最近ではテレビでもよく帯状疱疹のことを言

っておりますが、ワクチン接種がしやすくなれば、発症リスクも減らせるというふうに理解しております。

これにつきましても、まだちょっと明言はできませんけれども、ほかの自治体でどうなのかというところを私もまだ把握できていないんですけれども、そこ辺りを把握させていただきながら、予防につなげることができればワクチン接種についての支援ができればというふうに考えております。

実際、病院のほうでもワクチンの接種を行っているというふうに聞いておりますので、その件数、その辺りも把握して、予算的にどれぐらいの補助が補助率なのか、これは他自治体の事例も参考にして、そして、うちだったら高千穂町であればマックスどれぐらいの予算が確保すべきなのか、この辺りを見極めるところから始めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 带状疱疹のワクチンについても今、町長に前向きに検討したいということで答弁をしていただきました。本当に町長もおっしゃっていましたが、今身近な人が带状疱疹を発症し苦しんでおられます。これはまた50歳以上ということで、ワクチン接種は高齢者が対象という形になると思いますので、ぜひ重症化を予防する意味においても検討していただきたいと思います。

高齢化が進み人生100年時代とも言われる今、加齢などにより本当に带状疱疹を予防することができたら、また、高齢者が長く健康でいられるという社会を目指す上でも意義のあることだと思います。ですので、しっかりと検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願ひます。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。件名につきましては早速質問させていただきます。

件名につきましては2点、町長及び教育長のほうに御質問させていただきます。

まず1件目、廃校となった学校跡地の活用及び整備状況は。

要旨につきましては、令和5年2月に文教厚生常任委員会で行政調査を実施いたしました。その一つに、学校跡地を住宅として再利用している高知県大豊町を訪問し、事業内容と現地研修をすることができました。人口3,000人ほどで山間の町で行っているプロジェクトに驚きと感銘をするとともに、本町の廃校となった学校の現状はどうか、考えさせられました。

平成20年4月1日付で、向山南小学校及び向山中学校が閉校となり、その後、3つの小学校、

2つの中学校が閉校となりました。中には、体育館を避難所として利用したり、教室を倉庫として企業に貸し出したりとされているところではありますが、ほとんどの校舎が未使用で放置されている状況にある。また、管理を地域の団体に委託しているが、人口減少、高齢化で管理も難しいとの声も聞く。

今後も、少子化が進めば閉校する学校が出てくると思われることから、維持管理要領の見直しや校舎・土地の有効活用ができないか、解体して安全確認を確保に努めるべきではないかなど、先を見据えた計画が必要であると思う。

以上のことから町長に問う。

一つ、高千穂町公共施設等総合管理計画では、多くの学校施設が今後の方針として現状維持となっているが、維持できているのか。

一つ、土地面積も莫大広大であるが、有効活用の考えはあるか。

次、2つ目の質問ですが、グローバル社会を生きる子供たちのために公営塾の設立を。

インターネット社会、デジタル社会、AI、DXなど、近年よく耳にするが、これからの時代を生きる子供たちが活躍できる環境づくりと、人材の育成が必要。岡山県和気町に行政調査に行ったときの担当者の言葉です。和気町では、全国に先駆けて英語特区を導入し、幼児施設から小学校、中学校と英語教育に力を入れており、インターネットを使って外国の学校と遠隔交流授業を行うことで、社交性やコミュニケーション能力の向上を図っていました。学校の教育に加えて、公営塾を設立し、和気町出身の大学生や外国人講師を呼んで英会話レッスンをオンライン交流などでやっているとのことでした。また、高校の魅力化にも力を入れており、教育を地方創生の柱に「教育のまち和気」を強く発信し、現在移住者も増えているとのことでした。

以上を踏まえ、教育長に問います。

一つ、公営塾の設立をどう考えられるか。

以上です。お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の廃校となった学校跡地の活用及び整備状況はの御質問のうち、1の高千穂町公共施設等総合管理計画では、多くの学校施設が今後の方針として現状維持となっているが、維持できているのかについてであります。廃校となりました学校施設につきましては、地域住民による維持管理活用をお願いしております。その上で、老朽化など管理上の課題につきましては、御意見等をいただきながら必要に応じて対策を行っております。

次に、土地面積も莫大であるが、有効活用の考えはあるのかについてであります。校舎等の跡地の活用は、第一に地域行事や災害時の利用等に支障のないように進める必要があると考えて

おりますが、それ以外の活用については、立地や採算性等から具体的な計画に至ったものはありません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

2件目のグローバル社会を生きる子供たちのために公営塾の設立についての御質問で、公営塾の設立をどう考えているのかについてであります。公営塾につきましては、当初、教育委員会内において、開設に向けての検討を行ってきたところではありますが、令和3年度より総合政策課が担当することになりましたので、その後、教育委員会での検討は行っておりません。

また、公営塾の定義的な捉え方にも差があるかと思われませんが、いわゆる主要教科と呼ばれるような3教科・5教科を教えるようないわゆる学習塾については、民間のものも町内にはありますので、教育委員会としてこの形の塾は設置の必要はないと考えております。

これから先、町としてどのような学びの場を提供していくかについては、議論を重ねていく必要があると考えますが、本年度から来年度にかけて、町内全小・中学校のコミュニティ・スクール化を進めております。

1つの例として、多数来町されているインバウンド観光客に対して、子供たちが英語での案内をする活動、こういったものをコミュニティ・スクールを中心とした地域の人材を活用して、これを学びの場として提供するなど、本町ならではの特色を生かした取組などは、積極的に推進していきたいと考えております。

最後に、御質問の趣旨とは少し離れますが、現在、西臼杵3町でつくる高千穂高等学校魅力向上委員会の民間塾と連携した学力向上支援事業の中で、延岡市の民間塾と連携したオンライン授業を受講しております。この中で、中学3年生に向けた夏期及び冬期講習を行っていただいております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） それでは、再質問させていただきます。

その前に、今回の質問につきましては、この2件につきましては、私たち文教厚生常任委員会で、令和4年度及び令和5年度の行政調査のほうで行ったときの内容でございます。私たちが実際に行政調査を行った際に、目を見て、聞いて、学んできたことでございます。これが、高千穂町、本町で活用できないかそう思いまして、今日は質問させていただいているところでございます。まず、そこにあるということを皆さん分かっていただきたいと思います。

まず、現在の状況、先ほど廃校になった学校の跡地活用及び整備状況ということで、現状維持できているかというところがございますけれども、まず、この15年間で小学校が4校、中学校が3校、閉校したというところで、現在の活用状況を私なりにちょっと確認をさせていただきましたけれども、体育館の活用がほとんど避難所として利用されているというところであります。あと、グラウンドにつきましてもその避難所の駐車場として利用はされているというところです。なお、田原中学校については、体育館が危ないということで、校舎に避難をして2階、3階で避難をされているというところを聞いております。

また、校舎の活用につきましても、ほとんどが活用されていないという感じで思っていますけれども、一部教室を倉庫として地元企業に貸し出している。あるいは地元の方が一教室を利用して何か授業をやっておられる。そういうところは確認できたのですが、ほかのところについては確認できないままでございます。

あと、維持管理につきましては、地元の例えば活性化協議会とか公民館あるいは他の団体において、委託を受けているというところを聞いております。なお、田原中については、まだ閉校したばかりで、地元への委託はまだ行われていない。今後、公民館での話合いによって、その内容によって町のほうも対応していきたいというところであろうかと思えます。

ここで、財政課長のほうにお尋ねします。

今私が述べたように、各教室あるいは施設等の利用状況で、ほかに何かございましたらよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

今御説明がありましたとおり、各廃校になりました学校の管理につきましては、各地区住民の協議会等によって管理をさせていただいております。

具体的に申し上げますと、上岩戸小学校はあさぎり協議会、こちらでは体育館の貸出し、グラウンドは消防の訓練、また、ヒルクライムの自転車競技等が行われておったときは、グラウンド等をゴール、休憩所、みたいな形で使われたりということであります。五ヶ所小においては、体育館のほうは利用されておりますが、校舎については老朽化、あと設備の故障等もあって、現状では使っておりません。また、消防訓練グラウンドでの盆踊りなど利用されているようです。向山北小学校は、向山北の活性化協議会のほうで管理いただいておりますが、先ほどお話があったように、地域おこし協力隊の方が自然科学教室を開催されておられるということであります。向山南小・中学校ですが、こちらは2団体で管理しておられまして、みんなの委員会さんが体育館におきまして美容室を開催されたり、剣道合宿、工事現場の事務所用の用地としてお貸しされたりしております。もう一件は、ムラたびさんが商品の製造、倉庫等として利用されております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今、財政課長のほうが言われましたように、地域でも避難所として以外で利用されている部分があるというところで分かりました。

避難所として使うのは、年間に何日間ということになろうかと思います。皆さんがそうやって年間を通して利用していただくことで、建物は生きてくるというか、老朽化も少しずつは利用される方が整備すれば改善できるというところでもありますけれども、この公共施設等の総合管理計画の中に、実際には全部現状維持、当分の間は現状維持と。現状維持というか、建物はどんどん年数を重ねれば老朽化してまいります。10年、20年という中で体育館も老朽化はしていくと思いますけれども、その老朽化する建物自体が避難所であると。避難所として、今度は老朽化して、そこが安全かというところも、これからの問題になってこうと思いますけれども。

町長にお伺いします。この体育館、あるいは校舎の老朽化、現状維持というところで、現状維持といたら今の状況を維持することと私は考えるのですが、そのところで現状維持されているのかどうかお答えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

現状維持ということですが、町の捉え方といたしましては、更新しないということと、今後どうしていくかの答えを保留中という、そういった意味合いで現状維持ということでございます。

避難所等の対応につきましては、以前も、例えば向山南であるとか、トイレ等の整備が必要だということでトイレ等を整備したり、そういったことで、最低限、避難所としての機能が保たれるような維持管理等に現在努めながら、施設を維持しているということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 私たちが行政調査行ってきたところで、これはすばらしいなと思ったのが、先ほど要旨の中でも述べましたようなところと、5年度に行ったのが千葉県の多古町というところで、これは小学校の跡地を、廃校をグランピング施設に生まれ変わらせたというところで、これを情報を得まして、行政調査に行ったところです。

これにつきましては、民間業者が運営して維持管理を行い、町に月に25万円の収益がありますよと。案内、説明をしてくれた会社のマネージャーさんが、集客率も年間70%あり、平日は予約でいっぱいですというふうに、一度、閉校になった学校がこうやって生まれ変わると、生き返ると、息を吹き返すというようなところがございました。

その施設を造ることで、では避難所としての利用ができないか、あるいは、あと住宅として学校を使っているところで、住宅を造ったから避難所として活用できないかというのを聞いたところ、体育館はしっかり機能しておりまして、またそこに住宅があることで、皆さんが避難したときに対応も容易になってくるというところがあるそうです。そういうところで、年間を通して利用する施設として考えてみるのもいいのかなというふうに思います。

ただ、高千穂の廃校になった学校の築年数見ると、もう50年過ぎてたり、中にはまだ30年代のところもありますので、そういうところを立地条件等も踏まえて、有効活用できないかというところを考えてみてはいかがかなと思います。

町長、そういうところの有効活用というところについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

学校の跡地については、これまでもどのような利用ができるかということについて、他自治体の事例なども我々も見て、参考にした部分もありますし、あるいはこれまでには、例えば向山北小学校跡地なんかを見てみますと、企業さんがコールセンターとして利用できないかという話もあって視察をいただいたり、あるいはキャンプ場としてグランピング等も含めて利用できないかという興味を持っていただいたころもありますし、あるいは先日はホテル経営の事業者さんが、改修してそういった宿泊施設にできないかというようなところで視察をしていただいたという事例もあります。

また、大分県の旧緒方町においては、旧校舎を活用した「LAMP」という宿泊施設等も私も見させていただきましたが、高千穂町の旧学校施設でどうかと思ったときに、やはりちょっと造りとして中途半端といいますか、「LAMP」については、かなり木造で雰囲気の良い造りであったというところから、そういった施設に利用ができておりますけれども、今ある施設について、そういった宿泊施設として利用できる場所があるか、どういった改修費用がかかるかということも含めて、管理も含めて、そこら辺りの折り合いがなかなかつかないという中で、今のような状況になっております。

先ほど申し上げた民間事業者についても、参入、活用したいというお話があったけれども、様々な条件の面で折り合いがつかなく、利活用に至らなかったといった経緯がございます。

町として、この校舎の施設の有効活用については検討も進める必要がありますが、今、管理をお願いしているそれぞれの地域の協議会の皆様方から、もうどうにも利用ができそうにないよというところについては、除却というところも考える必要があるのかなと思います。実際、上岩戸小学校等についても何か利用できないかなという話もありましたが、結局は管理ができない、利用が難しいということで、除却に至ったということがありますが、今後ともそのような施設が出

てくるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） そういうお話もあるということで。

あと、今回の質問するに当たって、各学校を全部ちょっと見てまいりました。と、併せて地域の方々、数名でありますけれども、意見等も聞いてまいりました。

まずは、住民の方が言われるのは、避難所としての活用が今も行われているのであって、体育館は絶対必要であって、これは維持管理は絶対に頼むよという感じで言われておりました。あと、校舎を加工場として利用できないだろうかと考えているんだけど、どうしたらいいんだろうかという疑問もありました。あと、グラウンドをもっと整備して、グラウンドゴルフ場や子供たちが遊べる広場として活用できないだろうか、校舎を倉庫として利用させてもらえないだろうか。あと、最後に皆さん言われたのは、何と言ってもやっぱり草刈りが大変だということところが、皆さん言われておりました。そういう意見も、町民の方々あるという状況を知っていただきたいと思えます。

あと、私が全学校を見て思ったことをちょっと話させていただきます。

上岩戸小学校、景観のすばらしさ。これから見たときに、グランピング施設、またはキャンプ場としての利用なんかいいなと感じました。

五ヶ所小学校、あそこは祖母山の登山口、入り口ということで、その起点としての利用価値はないかなというのを感じました。

向山北小学校、見た目、校舎もきれいですし、町の中心部に近い位置条件から、住宅としての利用も可能かなというのを感じました。

これは私がイメージして感じたことを、今、述べただけでありまして、こういうところも皆さん、執行部側としてもいろんなことを考えていただいて、有効活用が少しでも進むようにしていただきたいと思えます。

また、今、よく出てきますPFI。民間企業にお願いをして活用を考慮してもらおうという手もあるかと思えますので、よろしく検討していただきたいと思えます。ちなみにグラウンドの広さですけれども、全部合わせますと約1万7,000平方メートル、130の130メートルという規模ですね。あと、建物の延べ面積が7,700平方メートル。東京ドームと言ってもなかなかイメージ湧かないですけれども、折原グラウンドですね、あそこの芝生部分にすれば約2倍ぐらいの広さになるのかなと。校舎以外、グラウンド以外のところを全部合わせれば、それこそ東京ドーム1個分ぐらいの土地があそこに眠っている状況もあるというところがございます。

ぜひとも、より一層の有効活用を考えていただきたいと思えます。これの質問につきましては

終わります。

次に、教育長のほうに質問させていただきます。

グローバル社会を生きる子供たちのために公営塾をというところでもありますけども、まず結論から公営塾について、教育長、どうお考えかお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

先ほどの中央での答弁でも述べましたけども、いわゆる主要教科を担うような形での塾、いわゆる学習塾的なものは考えておりません。

磯貝議員御提案の和気町の例が出ておりましたけども、英語に特化した形での取組をなさっているということで、そういったものは本町でも積極的に取り入れたいと考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 私たち実際に和気町のほうに行って感じたのは、やはり説明を受けて、現地を視察までは行かなかったんですが、説明を受けたときに、幼少の頃から英語が入ってきていると。幼稚園なりに先生が行って、英会話を学んでいく。それが小学校、中学校とずっと続いていくということで、子供たちの、私たちも部活動とかで得意分野な部分があったりしますけども、和気町の子供たちが英語、英会話ということが得意分野として、ずっと大人になっても残っていくというところが魅力であるということをおっしゃられました。

和気町の英語特区というところで、全国でも初といったところでございますけれども、教育長からいただいた資料をずっと見ていきましたところ、やっぱり英語ができる、英会話ができるということが大変よかった。あるいは、外国の方を見て今までは避けていたものが、英語がちょっとできることで、外国の方に自分から近づいて行って話をするということまで行きましたというようなことが書いてあります。話せなければ、ジェスチャーで伝わるんだということを知りましたというところであります。

こういうことを見たときに、やはりこれからの子供たちには、国際的な社会の中で生きていくということになります。インターネットだ何だとながっていく、国境を越えて社会に出ていって、活躍しなければならないところが出てくるかと思います。そういうところでも、今、教育長が出されたこれを見ると、高千穂中学校の校長、戸敷二郎と書いてあります。教育長が多分かなり前からこういうことを考えて、実施してこられたと思います。教育のプロでもありますし、私たちが知り得ないことを教育長は知っておられるし、感じてこられて、新しいことをまた新しい時代にやっついこうという考えがあると思いますけれども、そういうところをちょっと教育長にお話ししていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどの佐藤さつき議員の御質問にも関連をしてくるかと思いますが、皆さんのお手元に届いているのは7年前の私の取組の報告書になります。さつき議員のお話、魅力化というところ、ここは置いておいても高千穂の魅力というところでお話をすると、7年前私が校長として考えたのは、自分の登下校する通学路に朝から夕方までたくさんの国の外国人が普通に歩いている環境は、県内どこ見ても高千穂小・中・高しかないだろうという、それが大きな魅力だと判断をしまして、この取組を計画をいたしました。

当初は、当時の高校の校長先生にも一緒にやりましょうと1年間呼びかけましたが、全く反応がございませんでしたので、裏表紙にある高千穂中学校単独の授業として行わせていただきました。後ろのほうに写真がありますが、オフィスの持ち主である興梠さんのほうに、高良さん、昨年お亡くなりになられましたけども、無償で提供するよというふうに言っていただきました。ただし、電気代だけは何とかしてということでしたので、当時、総合政策室のほうに掛け合いまして、当時の政策室の室長、甲斐宗之さんという方でしたけれども、御相談を申し上げまして、いいですよと心よく電気代を支払うということ。

部活動と同じ位置づけで考えておりましたので、まず職員に投げかけをいたしました。こういうのをやりたいんだがと。猛反発をくらいました。「これだけ忙しい。私たちは、放課後部活動もしている。この上何をさせるんだ」というような、「確かにそうだよね」ということで、じゃあ、校長が部顧問としてやりますということ。

先ほどの答弁にもありましたが、今回コミュニティスクールが立ち上がっております。地域学校本部もスタートしておりますので、当時は私が校長の頃はコミュニティスクールはありませんでしたので、私が一人で毎日通って子供たちの面倒を見ましたけども、今はそういうシステムも出来上がりましたので、和気町ほどはいかないにしても、地域の方の力をお借りして、これに相当する活動ができるのではないかなというふうに考えております。

当時は小学校の教科に英語科はまだ始まっておりませんでしたので、そこで中・高の連携で高校にお声掛けをしたんですが、現在、小学校も教科として5年生から英語をやっておりますので、もしスタートするのであれば、和気町に近い小・中・高校生の活動ということで、これをやっていきたいな、やればいいなというふうに思っております。

インバウンドもかなり戻ってきております。最初に申し上げたように、県内の学校で通学路に普通に外国人が、ここにも掲載してありますが、非常に多くの国の方が歩いておられるという環境は、高千穂小・中・高しかないと思っておりますので、これを最大限の魅力として、教育委員

会としては、後押しをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 教育長の熱い思いが伝わってまいりました。

実は、私もここに自分で答弁するメモで書いているんですけども、本町には多くの外国人が訪れることから、接する場面も多いと思います。外国人と出会い、会話をするチャンスも多いと思います。英語が堪能な子供たちを育てることに、マイナスはないと思います。また、語学力やコミュニケーション能力が就職にも影響し、活躍の場が広がった人も数人、私は見てきております。

今、私が述べようと思ったことを、教育長も、今、高千穂の環境というのが、英語を学んで実際に話すのに適した地域であるということだと思います。この環境を利用しない手はないなというふうに、私も感じております。ですから、幼稚園生のおきから英語というものが生活の中に入ってくる。お互いの会話が英語でもできるというようなことが、これからの子供たちは絶対必要じゃないかと思っております。

私たちも中学・高校、英語を習って、本当に6年間何をしていたんだろうというぐらいなんです。今、英会話という部分で、子供たちが、ましてや、今、情報化社会ということでもありますので、学ぶ機会も場所も与えてあげれば、本当に吸収していくんじゃないかと思っております。

ぜひとも、公営塾に限らず、子供たちが英語、要は国際社会の中で生きていく能力、力を高千穂でつけていく。それができて、それを売りにするとかじゃなくて、高千穂町に行けば英語をしゃべれるようになるよ、あるいは教育でこういうことをやっているよというのが伝わっていけば、また子供たち、あるいは子供を抱える子育て世代の方々も、高千穂のほうに移住される方も出てくるのかなというところまで、私は考えさせていただきました。

ここで、ちょっと町長にお伺いします。今の内容を聞きまして、町長としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

和気町の事例も、私も事前に見せていただきましたけれども、地方創生の柱と教育、英語を中心とした教育を、町の活力を維持するための柱だというふうに強く位置づけて取り組んでおられる、その取組の内容には、すごいなというふうに思いました。また、それをお伝えいただいたということもありがたく思います。

やはり教育は、子育て世帯がその町で子供を育てたいと思うことが、町の人口維持に対して非常に大事な要素だというふうなことも考えさせられたなというふうに思います。

町としても、戸数教育長の思いの中で教育にしっかりと力を入れて、子育て世帯に選ばれる町

にならなければならないということをおっしゃっていらっしゃるので、それを支援したいというふうにも思っています。

また、この戸敷教育長が校長時代の内容の中に写っている生徒さんの中には、先日から高千穂中学校で英語科の教育実習に来られている大学生もいます。やはり、このときに英語に触れたということが、その後の彼女の人生を選択する上で、英語教師になろうというたぶん思いを持って来られているんだろうなと思いますけれども、そういったところにもつながっているんだろうと思いますし、そういった機会をいかに作っていくかという、そして町の教育の魅力をどう作っていくかというのは、非常に大事な要素だと思いますので、教育委員会、教育長とも相談しながら、より教育の充実した町づくりに努めていきたいというふうに思いました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 教育の充実に、教育長、あるいは教育委員会、あるいは町の皆さん全体で、執行部側でこれを実現していただきますよう、よろしくお願いします。

今、高校にも留学生の方が来られていますね。ああいう方が異国に来て日本語で一生懸命やっているけども、逆に留学生たちが母国語、要は英語でどこかでそれを活躍の場があればいいなというふうに、多分、それもストレス解消にもなるだろうし、自分がここに来て役に立っているというか、高千穂町のために頑張っているというところがあるのもいいなと。

ですから、せっかく来られている方の力も借りて、教育という部分を一緒に考えていただきたいというふうに思います。

以上の内容につきまして質問等をさせていただきましたけども、校舎等の有効活用と、この教育、有効活用することで、またそこに人が来れば、子供たちもまたそのふれあいの場も出てくるだろうし、そういう教育充実すれば、子供たちの能力も上がってくるだろうし、より一層町の魅力化という部分では、人を集める、あるいは人が寄ってくる町になるんじゃないかと思います。

ぜひ、「教育のまち高千穂」というところも、頭の中に置いていただいて、今後考えていただきたいと思います。

今回につきましては、行政調査の内容を基に質問させていただきました。今まで行政調査というのは、議員のみで行っておりました。こうやって行政調査の内容を執行部側に提案したのも、あまりないと思います。できれば、一緒に行って、一緒にその場で議論して、執行部側からの目線での質問等も担当者なりに伝えることができれば、私がここで一々こうでした、こうでしたと説明する必要もないと思います。できれば、そういうところの予算のほうも、町長、考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

確かに、一緒に行ければ、情報を共有することができるということでございます。九州内等の視察については、執行部側の町職員も同行させていただいたというふうに報告を受けておりますが、あまりにも遠方の場合、なかなか旅費の確保が難しいかなと思いますけれども、事前にある程度分かれば、また予算措置等も検討できるのかなというふうに思います。マックスでも関東方面、1泊分ぐらいの旅費を確保するということについては、ちょっと頂いた意見を基に、また予算の査定段階において検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 執行部側と議員側で、情報を共有することは大事なことだと思います。認識の違いが出れば、こちらが幾ら言ったって、それが伝わらないわけでありますから。同じところに行って、同じ目を見て、聞いて、学んで、それからお互いに内容について検討し合うというのが必要じゃないかというふうに思います。

これから高千穂町、本当に深刻な問題で、人口減少だったり、少子化だったりあるわけで、それを少しでも一丸となって解消するように、私たちが今、子供たちのためにつくっていかなくやいけないというところを強く感じております。

町民の生活環境、子供たちの教育の環境の充実を探求して、今以上に安心して安全に、そして楽しく町民の皆さんが生活できる環境づくりというのを考えていきましょう。

以上です。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時34分散会

---